

瑞穂町行政評価委員会 第23回行政改革推進分科会 次第

期日 令和7年5月22日(木) 午前10時から

場所 庁舎 会議室2-1、2-2

1 開会

2 議題

(1)分科会長及び副分科会長の選出について

(2)第6次行政改革大綱実施細目の令和6年度進捗状況について

(3)その他

3 閉会

<配布資料>

資料1 行政改革の実施状況の概要(主な取組事例)

資料2 瑞穂町第6次行政改革大綱実施細目令和6年度進捗状況等報告書 総括表

資料3 瑞穂町第6次行政改革大綱実施細目令和6年度進捗状況等報告書 個表

行政改革の実施状況の概要(主な取組事例)

資料1

協働とデジタル化による“行政経営改革”の実現へ

第5次長期総合計画のもと、時代に対応した課題の解決に積極的に取り組むため、第6次行政改革大綱に基づく取組を行っています。
令和6年度の主な取組事例は以下の通りです。

取組事例1 デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

令和5年11月から実証実験を行った「書かない窓口」について、令和6年度から本格的な運用を開始しました。

本格運用後は対象手続きを拡大し、令和7年2月から死亡届の提出に起因する約70の業務手続きを「書かない窓口」で対応できるよう試験運用を開始するなど、行政サービスの向上に取り組んでいます。

マイナンバーの利活用については、マイナンバーカードを活用した申請手続やコンビニエンスストアでの住民票発行などを継続して実施するとともに、マイナンバーカードの健康保険証利用申込や公金受取口座の登録支援を継続して実施しました。

取組事例2 協働施策の拡充

令和5年4月から実施している「協働の窓口(みずほマッチング)」などを通じて、各課と事業者のマッチングを行いました。

令和6年度は、損害保険会社、郵便事業株式会社、信用金庫と地域・暮らしの安全・安心に関することや地方創生に関する包括連携協定を締結しました。町と事業者が連携し、地域の諸問題を迅速かつ適切に解決することで、住民サービスの向上を図ることが期待されます。

また、箱根ヶ崎駅西地区の公有地活用プロジェクトにおいては、令和6年8月に暫定インフラ「OHAKOYA」が完成し、10月には住民と事業者が協働して体験イベントを開催するなど、活用の幅を広げることができました。

取組事例3 財源の確保

国が実施する地方創生臨時交付金や、都が実施する市町村総合交付金地域特選事業枠、子ども・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金などの補助事業を活用し、多くの財源を確保しました。

行政改革による令和6年度歳入効果額は、約12億2,571万円を見込んでいます。

また、12月からふるさと納税を扱うポータルサイトを1社増やし、3社としました。納税額の増額及び町の知名度向上が期待されます。

取組事例4 PPP/PFI 導入ガイドラインの改定

多様なPPP/PFI手法の導入が適切かどうかの判断手順を列記した「瑞穂町PPP/PFI導入ガイドライン」を改定しました。

令和6年4月には、内閣府による優先的検討規程運用支援の対象となったため、内閣府が契約する専門業者の支援を受けながら、「瑞穂町PPP/PFI導入ガイドライン」の見直しを行いました。基準に基づく対象の選定がスムーズに行うことができ、制度導入が期待できます。

第6次瑞穂町行政改革大綱実施細目令和6年度進捗状況等報告書 総括表

町では、昭和61年から5次にわたって、行政改革を推進し、職員数の適正化、事務処理の電算化、民間委託や指定管理者制度の導入などを行い、住民サービスの維持や向上に取り組んできました。

第5次瑞穂町長期総合計画の理念のもと実行される「第6次行政改革大綱 協働とデジタル化による“行政経営改革”の実現へ」に基づく取組結果を報告します。

1 令和6年度取組の概況

(1) 令和7年度までの計画期間のうち令和6年度の進捗状況

5	目標を達成	0 項目
4	着手しているが引き続き進めることが必要	17 項目
3	事業等に具体的に着手、事業方針(手法)を決定	1 項目
2	具体化に向けて内容を検討	3 項目
1	未検討	0 項目
合計		21 項目

(2) 令和6年度(単年度)の目標に対する効果(成果)

A	想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた	0 項目
B	一定の効果(成果)が得られた	14 項目
C	多少の効果(成果)が得られた	4 項目
D	想定を下回った効果(成果)だった	2 項目
E	成果が得られなかった(成果がまだでていない)	1 項目
合計		21 項目

※(1)令和6年度取組状況と(2)令和6年度の目標に対する効果の点数化に用いるマトリックス表

	5	4	3	2	1
A	100	90	70	-	-
B	90	70	60	-	-
C	70	50	30	-	-
D	40	20	10	10	-
E	0	0	0	0	-

(3) 歳入効果額

金額で表れる効果は、次のように集計されました。他にも金額では表れない効果も把握しています。

歳入効果額

12億2,571 万円

※令和6年度決算見込による算出であり、決算額ではありません。

基本理念Ⅰ	協働の推進、自立したまちづくり
-------	-----------------

1	住民の声を反映する機会と情報発信力の強化
課 題	地域の実情と課題を身近に感じている住民の声を、より多く町政に反映させるために広聴機能の充実を図る必要がある。また、多様な情報発信手法の組み合わせなどの創意工夫により、住民が知りたい情報を必要な時に入手できるように行政情報の発信力を強化することも必要である。
目 的	・住民から多くの意見を募り、誰もが行政運営に参加・参画できる機会を提供することで、住民の声を町政に反映する。 ・住民にとってわかりやすい形で行政情報を発信し、町政の透明性を確保するとともに、公式キャラクターを活用した広報活動など、多様で積極的な情報発信を行うことで住民の関心と理解を高め、行政に対する住民満足度を向上させる。

No.	1-1	住民からの意見募集や町長への手紙などの広聴機能の充実									
	担当課	デジタル推進課、関係各課									
	取組内容	「計画策定の手順」に基づき住民からの意見募集を行い、広く住民意見を反映する機会を設けるとともに、「町長への手紙」「各課へのお問合せ」といった広聴手段を拡充させ、より細かな住民ニーズを行政運営に反映させる。									
	取組年度	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
	運 用	住民の声を計画や事務事業に反映									
		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
	全体計画(取組項目)中の進捗状況	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価
	評 価	4	B	70	B	70	B	70	B	70	-
		効果(成果)判定 A: 想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B: 一定の効果(成果)が得られた C: 多少の効果(成果)が得られた D: 想定を下回った効果(成果)だった E: 成果が得られなかった(成果がまだでない) 評価 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									

	計画の取組(進捗・達成)状況(結果)	効果(成果)・有効性
令和6年度	・平成25年度から実施してきた「みずほまちなか会議」ですが、参加人数の減少や参加者の固定化などが見受けられます。効果(成果)や有効性を更にあげるためにも、令和6年度は今まで実施してきたまちなか会議の内容や実施方法などを検証する年度とし、実施は見送りました。なお、広報広聴委員会広聴部会において検証及び令和7年度の実施方法などについて協議します。 ・第5次瑞穂町長期総合計画後期基本計画策定に伴い、住民意識調査を実施しました。町内の18歳以上から無作為抽出した3,000人のうち、1,372人(45.7%)とからの回答を得ました。 ・「町長への手紙」や「各課へのお問合せ」で寄せられた案件について、担当課と調整し、回答や報告書の作成などの対応を行っています。今年度は、これまで慣例に従って実施されていた「各課へのお問合せ」手続の要綱を制定しました。 ・「町長への手紙」及び「各課へのお問合せ」等に寄せられる住民や事業者等からのご意見やご要望について、迅速かつ丁寧に対応しました。また、各コミュニティセンターに町長への手紙の用紙を設置しました。 ・18歳新有権者に対しての選挙啓発としてバースデーレターを送付しています。その中で選挙啓発に活かすことを目的に、文書にQRコードを付し任意の意見聴取(LoGoフォームでのアンケート)を行っています。 ・自立支援協議会を開催し、住民との意見交換を実施しました。 ・瑞穂町子ども計画の策定に当たり、生活実態調査やイベント会場において直接子どもたちからの意見聴取を行いました。また、1月には計画素案に対する意見募集を行い、いただいた意見を計画に反映しました。また、いのちを支える瑞穂町自殺予防行動計画の改定に当たって、意見募集を行いました。 ・事業執行の改善に活用できる提案、意見、要望については、課内で共有し、具体的な対応策を考え、必要時は部内でも情報共有しました。 ・高齢者福祉センター改修事業において、e-sportsワークショップ、農園活用ワークショップを開催し、延べ70名に参加いただきました。農園活用ワークショップでは、だんだん畑の年間計画(案)を参加者のグループごと ・区画整理事業内において、住民から寄せられる除草や道路等の損傷等に関する意見・要望等について、現地を確認し対応しました。	・定例的に実施してきた事業の検証を行いブラッシュアップし、更に広く住民意見を反映できる機会を創出することで、政策提言や住民意見の反映につなげます。 ・今回の調査結果について、過去の結果との比較も含めた分析を行うことで、令和7年度における第5次瑞穂町長期総合計画後期基本計画の策定にあたって、住民の意識を把握した上で施策の検討を行うことができます。 ・今年度は、「町長への手紙」を155件、「各課へのお問合せ」を589件受領し、各担当課と調整の上、対応を行いました。昨年度、既に要綱化されている「町長への手紙」と、対応方針が定められていた「請願」と併せると広聴手続全体が整理されたことになり、広聴手続の透明化と明確化が図られ、より一層、住民のニーズの把握と意見を反映することに期待できます。 ・住民の困りごとや手続きで迷うポイントについて把握し、案内や住民対応などの改善を図ることができました。引き続き、適時的確な対応を図るとともに、住民や事業者等のご意見やご要望を把握し、今後の施策に活かしていきます。 ・18歳新有権者の声を聴く手段を設けましたが、令和7年3月現在、回答はありません。回答者への直接的なインセンティブがないことから、自らの声を届けるメリットがないと判断されていると推察します。選挙に対する関心が薄い層への働きかけのため、短期間で効果や有効性を判断することは難しいですが、手段等を適宜見直ししながら、今後も若年層の声を拾い上げていきます。 ・障害者計画などに住民の意見を反映させるとともに、町施策について住民の理解と協力を得ることができます。 ・さまざまな方法で意見聴取したことで、住民の意見を反映した計画とすることができそうです。 ・参加者の考えを基に、だんだん畑の年間計画を作成し、年間計画に沿って、多世代交流センターのだんだん畑を運営していきます。 ・住民の視点による身近な場所において寄せられた意見・要望等により、事業地内の環境改善が図られました。

令和6年度

・コミュニティバスの運行やデマンド交通の実証実験運行について情報提供を積極的に行い、電話、窓口、町長への手紙等で意見を聞き、対応しています。なお、町内4箇所です民意見交換会を3月に実施しました。

また、地域公共交通計画の策定準備として住民アンケートや利用者アンケート等を実施しました。

・多摩都市モノレール延伸に合わせた瑞穂町のまちづくりを進めるため、「多摩都市モノレール延伸を契機としたまちづくり基本計画」を令和6年度に策定するに当たり、パブリックコメントや住民懇談会を実施しました。

・住民要望の案件について、道路の補修、街路樹の剪定、交通安全施設等の整備、改修工事及び公園・緑地の樹木等の剪定を実施しました。

・図書館講座の参加者に、内容に関するアンケートを実施しました。

・郷土資料館及び耕心館利用者にご意見・ご要望のアンケートを実施しました。また、企画展や講演会、コンサートなどの事業ごとに、内容に関するアンケートも実施しました。

・積極的に利用者に聞き取りを行うことで、利用者の生の意見を聴くことができ、できる範囲で改善や利用者増に向けた取り組みができました。さまざまな方法で利用者から意見を聴き、公共交通の利便性向上を図る上で利用者ニーズに沿った計画の作成に有効です。

・「多摩都市モノレール延伸を契機としたまちづくり基本計画」の策定を進める中で、パブリックコメントや住民懇談会を実施することで、住民の意見を反映した構想を策定することができました。

・町民と町との相互理解の場として活かしていきます。

・参加者の声を今後の事業に活かしていきます。

・アンケートを実施することで、魅力ある施設の運営を行うことができます。事業内容に関するアンケートでは、各事業の好評だった点や指摘のあった点などを把握することができ、後の事業に活かすことができます。

No.	1-2	多様な情報発信手法の検討									
	担当課	デジタル推進課、産業経済課、関係各課									
	取組内容	広報紙などの紙媒体のみならず、公式キャラクターを使った広報活動やSNSをはじめとしたオンラインでの情報発信についても、多様な手法を検討する。									
	取組年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度					
	活用	オンライン媒体のさらなる活用									
	実施	公式キャラクターを活用した広報活動の実施									
	評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度				
			効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定
		4	B	70	B	70	B	70	B	70	-
			効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値								
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性					
令和6年度	・広報原稿や各種案内を作成する際に、公式キャラクターを活用し、住民の興味関心度の向上を目指しました。 ・一部の号の表紙などを除き、「広報みずほ」の全ページにみずほまるを掲載するようにしています。「みずほニュース」では、オープニングとエンディングにみずほまる画像を使用し、スタジオのキャスターの周囲にみずほまるのバックパネルとぬいぐるみを配置するなどしています。町ホームページのトップバナー画像や、SNSの添付画像にも、積極的にみずほまるを登場させています。 ・災害時の情報発信手法の検討材料として、東京都市長会の取組を安全・安心課に案内し、情報発信ツールの体験利用を実施しました。 ・SNS(XとFacebook)を災害時以外にも積極的に運用しています。また、広報紙、メール配信及びSNSを町ホームページと関連付けて実施しています。 ・町の事業としてデジタルヘルプデスク事業を実施していますが、今後は地域と連携し、来庁しなくてもデジタルに関する相談ができる環境づくりを研究する必要があります。 ・選挙に関する情報発信では、広報みずほ選挙特集号をはじめとして、ホームページ、メール配信システム、庁舎1階ディスプレイでの表示、X(旧Twitter)でのオンライン配信、コミュニティバスの車内広告を活用しました。また、オンラインで情報発信していることを周知するため、広報の紙面や選挙時の啓発ポスターにQRコードを付して選挙管理委員会のXを紹介したり、18歳新有権者に対して送付している選挙啓発文書(パースデレーター)にQRコードを付し、選挙管理委員会のXと町のメール配信サービス(行政情報)への登録を促しています。 ・公式キャラクターについては、選挙及び基幹統計調査では既に公式キャラクターが存在するため、そのキャラクターを使用して事業を実施しました。 ・12月からふるさと納税を扱うポータルサイトを1社増やし、3社としました。 ・マイナンバーカード申請サポートに関すること、コンビニ交付サービスについて、広報やホームページ、SNSを通して情報発信を行いました。 ・町内会連合会で、タブレットを購入し、令和6年11月にデジタル回覧板を開始しました。 ・みずほブランドパンフレットやポスターを作成し、ブランド認定品の情報発信を行いました。また、みずほブランド認定品と公式キャラクターと一緒に掲載するとともに、瑞穂町観光情報サイトや瑞穂町ふるさと納税返礼品を紹介するサイトへ誘導できるようQRコードを掲載しました。さらに、みずほブランド、青梅線沿線地域産業クラスター協議会及び瑞穂ファントム工場を紹介するため、町HPに新たにページを作成するとともに、各種事業については、HP、メール配信サービス及びSNSで周知PRを図りました。 ・公式キャラクターを使った広報活動として、町の特産品であるシクラメンのPR冊子に使用し、拝島駅や箱根ヶ崎駅のシクラメン展示などで配布いたしました。 ・新たな情報発信ツールとして町の観光PR動画を制作しました。10代から30代までのSNS世代をターゲットにオリジナルの歌詞と楽曲振付け、バーチャルアーティストを取り入れたPR動画を制作しました。YouTube、Facebook、Xのほか、新たにInstagramとTikTokにも動画を掲載し拡散による知名度向上を図りました。今後も様々な場面でPRを行う際に活用していきます。 ・民生委員・児童委員協議会の啓発活動に伴い、メッセージの中に公式キャラクターを使用し、PRを行いました。また、各種事業について、町ホームページや公式SNSを活用し周知しました。 ・自立支援協議会の会議録をホームページで公開しています。					・正確な情報の発信はもちろんのこと、公式キャラクターを活用することで、情報に対してより関心をもってもらうことができました。 ・毎月全戸配布している広報紙のほぼ全ページにみずほまるを掲載することで、公式キャラクターとしてのPRと認知度の上昇、そして広報紙自体の親しみやすさの向上につながります。みずほニュースや町ホームページ、SNSなどについても同様の効果が期待できます。 ・災害対応時の効率的・効果的な情報発信手法の研究を支援することができました。 ・SNSを災害時以外にも積極的に活用することで、迅速で多様な情報発信につながります。また、町ホームページと広報紙やメール配信、SNSを関連付けることでそれぞれの情報発信手段の短所を補い合い、より効果的な広報の実施が期待できます。 ・デジタルにかかる身近な相談窓口が各地域に生まれることで、住民の不安解消・利便性向上につながります。 ・多様な媒体を使用したことで、情報発信として一定の効果があつたと考えます。また、18歳新有権者に町のメール配信サービスを紹介することで、選挙啓発のみならず、町として若年層と繋がることを期待します。 ・町公式キャラクターを使った広報活動については、事業の性質と趣きに合った形での活用が、今後の検討課題です。 ・令和7年3月末時点で、新たに追加したポータルサイトでのふるさと納税は、67件、1,293,000円となりました。ふるさと納税額の増額だけでなく、瑞穂町の知名度向上が期待されます。 ・様々なアプローチで情報発信することにより、より幅広い世代へ周知を図ることができましたが、オンラインでの情報発信と併用してコンビニ交付サービスについては、窓口での案内も継続します。 ・町内会に加入している452人(R7.3.31現在)が登録し、利用していますが、利用率向上のため、更に周知が必要です。 ・パンフレットやポスター類の紙媒体による情報発信を行うことで、より多くの方に町の魅力を伝えることができます。紙媒体の資料にはQRコードを添付し、より多くの情報を掲載しているHP等へ誘導することができました。HP、メール配信サービス及びSNS等を活用し即時性を生かしたPRをすることができそうです。 ・動画配信のPRを積極的に発信、拡散を図ることで町の知名度向上と町内を訪れる関係人口の増加、地域の活性につながります。 ・多様な媒体を活用して情報発信をすることで、より多くの住民に情報が伝わると考えられます。 ・会議録を公開することにより、自立支援協議会の内容を広く周知できます。					

・発達障がい者(児)支援講演会を、会場・オンラインのハイブリッド方式で実施し、講演内容を後日視聴できるように、町YouTubeチャンネルで配信しています。また、ホームページ、町メール配信の他、健康課が作成するアプリ「子育てナビわくわくみずほ」を活用して周知しています。

・瑞穂町子ども計画の基礎資料とする生活実態調査やイベント会場で実施した子どもの意見聴取では、調査票やアンケートボード等に公式キャラクターを掲載しました。

・児童手当制度の抜本的拡充、高校生等医療費助成事業の一部自己負担金の撤廃等について、町ホームページ、広報みずほ、みずほニュース、子育てナビワクワクみずほ等で周知しました。

・1歳を迎える子どものいる家庭を対象としたバースデースポート事業のギフトカードやカタログサイトに公式キャラクターを使用しPRしました。

・封筒やチラシ、啓発物品に公式キャラクターを使用した広報活動を行いました。令和4年10月から開始した「みずほ健康ポイント あるってこ」を令和6年度も継続し、アプリ内で健(検)診の受診勧奨、ウォーキング事業や健康に関する情報を発信しました。

・高齢者福祉課が主催したワークショップ等について町ホームページやSNSを活用した周知を実施しました。申込受付にQRコードを活用し、実施報告のレポートをホームページに掲載する等、広報活動の向上を図りました。

・広報紙、町及び都企業立地相談センターホームページへの掲載、分譲案内ポスター等による告知を行い、駅西土地区画整理地内の保留地の分・コミュニティバスやデマンド交通において公式キャラクターを活用し、周知を図っています。

・ホームページに公共交通情報を掲載し、利用促進を図っています。また、乗換案内との連携やGTFSデータを公開し、利便性の向上を図っています。

・ホームページにより多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸や、モノレールにあわせたまちづくりの計画に関する情報を発信しています。

・さやま花多来里の郷のPRポスターやパンフレット及びのぼり旗に町公式キャラクターを登場させました。

・無電柱化推進計画の中のコラム等で町公式キャラクターを登場させました。

・下水道事業のPR促進のためのマンホールカードを配布しました。また、長岡1号幹線布設工事のPRでは住民見学会や展示など、SNS等のオンラインでの情報発信を実施しました。

・図書館のイベントや祝日開館等の情報発信は、SNS等のオンラインも活用しています。

・図書館の貸出カードや読書手帳に公式キャラクターを活用しています。

・郷土資料館及び耕心館で行う事業について、コミュニティバス車内へのポスター掲示やSNS等のオンラインでの情報発信等を行っています。図書館、郷土資料館、耕心館のイベントで公式キャラクターを活用しました。

・ホームページを活用し、スポーツイベントに関する情報や体育施設の利用に関する情報を発信しています。また、オンラインの公共施設予約システムから、体育施設に関する情報を発信しています。

・こどもフェスティバル、二十歳を祝う会で公式キャラクターみずほまるを活用した広報活動を実施しました。

・青少年委員会だより「ホットとっこ」を年2回発行し、公式キャラクターみずほまるのイラストを載せ、活動情報を発信しました。
・参加申込を必要とする事業では、広報誌、ホームページ、SNSを活用するとともに、チラシには申込フォームに繋がるQRコードを載せました。

・講演会をオンラインや後日YouTubeチャンネルで公開でも開催することにより、会場で参加・視聴することが難しい住民も受講しやすくなります。

・住民が知りたい情報を必要な時に入手できるよう、行政情報の発信力を強化することで、住民の満足度も向上すると思われます。

・さまざまな手法により周知等を行い、より多くの住民に情報を伝えることで、手当等の申請漏れ等を防ぐことができます。

・親しみやすく子育て世代に好評のキャラクターを用いることで町からのお祝いのギフトであることを強調できました。また、ギフトカードを大切に保管することにつながったと思われ、紛失に関する問い合わせもほとんどありませんでした。

・封筒等へ公式キャラクターを印刷したことで、より親しみやすいイメージを強調できました。「みずほ健康ポイント あるってこ」を活用し、様々な健康増進等に関する情報発信を行ったことから、住民の健康づくりに関する意識の醸成に寄与したと考えます。

・申込受付の手間が省け、利便性の向上につながりました。また、広く周知することにより、様々な世代の方の参加につながりました。

・ホームページ等の活用により問合せがあり、保留地購入の申込みがありました。
・公式キャラクターを活用することで、運行車両や停留所の場所等の問合せに対し、案内がしやすくなりました。

・ホームページに公共交通情報を掲載することで、利用者が容易に情報を得ることが可能になりました。また、乗換案内を利用することにより現在地から目的地までの所要時間、経路検索が可能になり、利便性の向上につながりました。

・かたくりの花が開花しているシーズン中、町公式キャラクターを登場させたPRポスター・パンフレットとのぼり旗を設置しPRできました。

・事業を初めて知る方が、計画の内容について親しみやすく感じる表現とすることができました。

・町内、全国各地からマンホールカードを入手するために多くの方にお越しいただいており、下水道事業のPRだけでなく町のPRにもなっています。工事PRでは、多くの方に周知することができ、良いPRへとつながりました。

・SNS等のオンラインを活用することで、様々な世代の方に情報が行き届きます。

・公式キャラクターを使うことにより、親しみを持っていただけます。

・多様な手段で情報発信を行うことで、多くの方に周知することができたため、事業の参加者増に繋がることが期待されます。
・イベントに対する住民の関心を高め、参加者の増加に繋がります。

・各イベントで参加者とみずほまるとの写真撮影が好評であり、町への愛着の醸成及び事業を盛り上げることができました。

・小中学校の全児童生徒に配布し、青少年委員会の活動PRできました。また、今後のジュニアリーダー養成講座の参加者の向上にも期待できます。
・多様な手法により、広く情報発信を行うことができました。また、QRコードにより、申込者の利便性の向上が図れました。

No.	1-3	行政改革の取組状況の公表									
担当課		企画政策課									
取組内容		行政改革の取組状況について、住民にとってわかりやすい言葉で、取組内容や取組が遅れている理由も含めて報告を定期的に行う。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
活用		行政改革の取組状況の定期的な公表									
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点
	4	B	70	B	70	B	70	B	70	-	-
	効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない)										
	評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性					
令和6年度	・行政改革推進分科会へ第6次行政改革大綱実施細目令和5年度の取組状況を報告し、寄せられた質問に対しては各課と連携しながら回答しました。なお、主な取組状況については、広報8月号に掲載し、公表しました。					・進捗状況及び達成状況を広く公表することで、厳しい財政状況の中、行政改革の推進に努めていることについて、住民にPR出来ると共に、理解を深めてもらうことができます。					

2	協働施策の展開
課題	「瑞穂町協働宣言」と瑞穂町協働事業ガイドラインを踏まえ、住民などと連携しながら協働施策を展開する必要がある。
目的	・瑞穂町協働事業ガイドラインに基づき、住民や地域などが抱える問題や課題を解決するため協働施策を展開する。

No.	2-1	協働施策の展開									
担当課		協働推進課・全課(局・館)									
取組内容		個人のみならず企業や各種活動団体も含めた多様な担い手が当事者意識を持ち、地域が抱える課題の解決という共通の目標の達成に向けて、責任と役割を分担し、まちづくりを進められるように協働施策を展開する。また、協働に対する職員の意識醸成を継続的に行う。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
運用		ガイドラインに基づく積極的な協働施策の展開、新たな担い手の発掘									
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況 4	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点
		C	50	C	50	B	70	B	70	-	-
		効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評価点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									

計画の取組(進捗・達成)状況(結果)	効果(成果)・有効性
・姉妹都市委員会については、所属委員の意向から、休会となりました。	・姉妹都市との関わり方やそのほかの国際交流施策について、新たな施策を検討する必要があります。
・「瑞穂町明るい選挙推進協議会」及び「瑞穂町明るい選挙推進委員」と協働して、町民の自主的な明るい選挙の推進に協力し、選挙が公正に行われるよう、選挙人の政治意識の高揚を促し、「明るい選挙の推進」や「投票参加」の呼びかけを行っています。令和6年度は残堀川ふれあいイベントや産業まつり、二十歳を祝う会で啓発活動を実施しました。	・投票率に関する問題意識の共有と課題解決に向けた取組の検討等、共通の目標のために役割を分担しながら事業が進められています。活動の成果を共有することが出来ているため、結果に結びつけられる施策を持続的に展開できるかが今後の課題です。
・財産区所有地の維持管理を財産区管理会(財産区住民)に委託しています。	・地域の財産を自らの手により維持管理することにより、郷土愛の精神が生まれるとともに、希薄になりがちな地域コミュニティの増進につながりました。
・指定管理者の候補者選定等を公平かつ的確に行うために指定管理者選定委員会の委員に町職員だけでなく、住民などを委嘱しています。	・住民、町在住税理士や町の金融機関の代表などが審議に参加することで、住民などと連携し評価や選定を行いました。
・ボランティア等と庁内各部署を繋ぐことにより、協働のまちづくりを推進しました。町民、地域等が抱える問題及び課題を解決するため、「協働の窓口(みずほマッチング)」を設置し、地域の各種団体、事業者、ボランティア等と町をつなぎ、コーディネートすることにより、協働のまちづくりを推進します。相談、提案等があった団体等に対して、支援等(①協働パートナー事業活動への支援、②ボランティアセンターみずほ等との連携、③協働テーマの募集・提案、④団体等同士のマッチング、⑤包括協定の締結)を行いました。	令和6年度の協働事業は、 ①協働パートナー事業活動への支援(瑞穂中学校PTA他2者との協働事業) ②ボランティアセンターみずほ等との連携(打合せ、アンネのバラ管理に関する連携) ③協働テーマの募集・提案(アンネのバラを維持管理するボランティアスタッフ、みずほまるのアテンド・アクターのボランティアスタッフの募集) ④団体等同士のマッチング(箱根ヶ崎駅西公有地活用プロジェクト業務を通じてのマッチング) ⑤包括協定の締結(損害保険会社、郵便事業株式会社、信用金庫との協定締結) ・昨年度に引き続き、OHAKOプロジェクトチーム会議を令和6年4月から毎月開催し、OHAKO運営チームミーティングを令和6年4月から11月、翌年2月、3月と開催しました。 令和6年6月にイベントや暫定インフラの管理のためのボランティアスタッフとしてOHAKOサポーターを募集しました。 8月2日に暫定インフラ(OHAKOYA)が完成し、社会実験として無料貸出を開始しました。 10月26日に体験！OHAKOイベントを開催し、約500人の来場がありました。
・多摩都市モノレールの延伸及び箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業の完了を見据え、箱根ヶ崎駅西地区の公有地を活用した駅周辺の段階的なにぎわい創出に向けて、東京都補助金を活用した住民、各種団体、事業者等との協働による暫定的なコミュニティ拠点づくり等を行いました。また、庁内プロジェクトチーム(企画政策課・協働推進課・産業経済課・都市計画課)を設置し、令和5～6年度の2か年で当該事業を行っています。	・緊急性、優先順位に基づき修繕等を実施することにより、利用者からも理解を得られました。
・武蔵野と元狹山のコミュニティセンターでは管理運営検討委員会を設置して、また、長岡コミュニティセンターでは各利用団体等から地域や利用者の意見をコミュニティセンターの維持・管理、運営に反映しています。	・植物を管理する上でのボランティアの方から受ける専門性のある助言や作業は、適正な管理に大きな役割を果たしています。
・ひまわり、ユリ、彼岸花などボランティアの方から提供された季節の花は、エコパークをPRする上で大切な資源となっています。	・専門的な知識を持つ、農家と一緒に取り組むことで、施策を円滑に実施することができ、町農業のPRに繋がりました。
・新規就農者と協働で実施している箱根ヶ崎地区にある不耕作地での花畑づくり及びシクラメン農家の有志を中心にエコパークで原種シクラメンの植え付けを行いました。	・産業振興ビジョン及び工業振興計画の進捗状況や施策に関する評価を行い、町内商工業者の当事者である委員に意見を伺うことができました。
・商工業等の事業者の方が委員となっている商工業振興推進協議会において、産業振興ビジョン及び工業振興計画の進捗状況や課題等を委員に報告し、評価いただくとともに、ご意見等を伺いました。	・主にみずほまるに関する活動をボランティアスタッフ、観光PRを町職員と
・協働のマッチング事業を活用し、瑞穂町とみずほまるを応援してくれるボランティアスタッフ募集し、町職員とボランティアで連携し、町内外の様々なイベントで活動しました。	・令和6年度総合防災訓練は、前年度の反省を踏まえ、会場ごとに体験型の訓練を行いました。初期消火訓練、マンホールトイレ組立訓練など自主防災組織が希望する訓練を決定し、訓練によっては自分たちが参加者に教えたことによって防災意識の向上につながったと考えています。また、地区によっては補助金を活用し、総合防災訓練を通じて独自の防災講習会を実施し、訓練後も事業を継続しています。このような動きが、全地区に波及することを期待しています。 自主防災組織で温度差はありますが、各自主防災組織単位やいくつかの自主防災組織が連携して防災訓練等を実施しており、町や消防署等の関係機関の協力を得て、防災意識の向上に努めています。 また、防災訓練以外にも、町内会単位の訓練等を継続的に支援していくことが必要と考えます。 今後も自主防災組織と連携し、協議をしながら、総合防災訓練の内容等の充実、各自主防災組織での防災訓練への協力等を行い、町民の防災意識の向上を図ります。
・令和6年度の総合防災訓練は、猛暑による参加者の安全を考慮し、例年の9月第一日曜日ではなく9月末の日曜日に実施しました。訓練内容は、タオルで知らせる安否確認訓練と会場ごとで行う防災訓練を実施しました。実施する会場や訓練課目は自主防災組織と協議し、決定し、当日の運営も自主防災組織が主体的に行いました。なんでも町職員がやってくれるということではなく、当事者意識を持ってもらうことができたと考えています。参加者については、1,314人の町民や関係者の方の参加がありました。今後も自主防災組織には、総合防災訓練の企画段階から参加していただき、より実践的な訓練を行うよう実施していきます。防災訓練以外にも、町内会単位の訓練等を継続的に支援していくことが必要と考えます。	

令和6年度

・社会福祉協議会や福祉団体等と協働し、生活困難者に食品を提供するフードリレー事業を行いました。

・障がい者福祉施策は、住民や民間事業所等の協力を得なければ住民ニーズを満たすことができません。このため、瑞穂町自立支援協議会で住民・民間事業所・行政が課題を共有し、解決方法を検討しています。

・障がい当事者とその家族支援のため、障がい児サークル「瑞穂おやこの会」に職員(心理士ほか)を派遣しています。また、東京都子どもTOSCAと連携し、ペアレントメンターとの茶話会を企画するなど、活動の支援を行いました。

・中学生の職場体験学習や、保育関連の大学・専門学校のインターンシップの受入れを行っています。

・児童虐待の未然防止にあたり、関係機関や住民向けに、広報、ホームページ等による周知と、11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」でのPR活動を行いました。

・地域の子育て経験者のうち、子育て支援に意欲のある方に研修を受講の上、母子保健サポーターに登録いただきました。地域の助産院に所属する助産師とともに産前・産後サポート事業の運営にご協力いただいています。

・「瑞穂町健康づくり推進委員会」と協働し、地域住民の健康増進に資する事業等を実施しています。また、熱中症予防の啓発、特定健康診査等の周知を実施しました。

・令和3年度、4年度に健康増進に関する協定(令和5年6月から包括連携協定へ移行)を締結した、生命保険会社との協働により、特定健康診査やがん検診等の町事業の周知、また、産業まつりにおいて健康コーナーでの事業を実施しました。
を月1回のペースで実施しています。

・認知症サポーターステップアップ講座を修了した方達で構成する「チームオレンジ」が結成され、2か月に1回のペースで定例会を実施しています。

・令和6年度、新たな多世代交流の拠点として、瑞穂町多世代交流センターを整備しました。瑞穂町多世代交流施設管理運営計画(案)に住民との協働について記載しました。また、新たな施設の指定管理者管理運営仕様書において、基本的な考え方に住民と協働し、施設運営を展開していくものと明示しました。年間をとおし3回ワークショップを実施しました。今後、だんだん畑や講座の担い手などのボランティアの発掘

・公園等管理委託を27箇所16町内会等へ委託しました。
(12町内会、1自治会、2寿会、1社団法人)
・公園ボランティアによる公園等の清掃や町内会、小学校等で春と秋に花植えを実施しました。また、さやま花多来里の郷ボランティアによる園内ガイド、かたくりの育成及び除草等を実施しました。

・残堀川清掃として10町内会、その他不老川を含む川の清掃を5町内会へ委託しました。

・全小中学校の芝生(校庭)に関して、維持管理団体が維持管理の一部を行っています。

・各小学校のPTA等と通学路の合同点検を実施しています。

・町立小・中学校の教育課程にふるさと学習「みずほ学」を位置付け、地域住民の方を伝統文化、地域産業等の講師として招き、「ふるさと瑞穂」について実際に学びます。

・地域コーディネーターとして地域住民の方を委嘱し、地域と学校を結ぶ地域学校協働本部を設置しています。この地域学校協働本部により、町立小・中学校で実施している放課後学習「学びのテーマパーク」の運営等を行います。また、地域住民の警察OBの方をスクールガードリーダーとして委嘱し、通学路の安全を見守る活動を行います。これら地域学校協働本部事業は、事業費の3分の2の額を国及び東京都からの補助金で運営しています。

・「おはなしの会」や「読書会」などの定期的に実施する事業や各種イベントはボランティア団体や図書館ファンクラブと協働し実施しています。

・文化財保護審議会委員や住民等と協働で、郷土資料館の事業等を進めています。また、収蔵品の整理等もボランティアの方と協働で行っています。

・耕心館では、ボランティアによる庭園の管理を実施しました。また、耕心館ボランティアの方が制作したつるし飾りを展示しました。
・みずほエコパークで、シクラメン生産者の方と原種シクラメンの植栽を行いました。
・さやま花多来里の郷ボランティアとカタクリの育成を行いました。
・国道16号富士山交差点を起点に東西延長約1.0kmの歩道、歩道に設置された植樹帯等に外来種植物(オオキンケイギク)の除草等を行うため、瑞穂町と国土交通省及びボランティア団体とでボランティア・サポート・プログラムの協定を締結しました。

・7団体の住民提案型協働事業を認定し、必要な支援を行い、協働施策を展開しました。

・回数を重ねることで事業が周知され、より多くの寄付をいただくことや生活困難者の方の支援につながることが期待されます。

・地域に不足しているサービスなどの課題の共有と解決策の検討などを行ないました。いずれも早急に成果があげられるものではありませんが、引き続き検討を行います。

・障がい者(児)当事者及びその家族の団体活動を支援することにより、障がい者(児)とその家族の相互支援や交流の場をつくることができます。また、障がい者(児)の意見を把握し、施策に反映させることができます。

・中学生の職場体験学習や、保育関連の専門学校の受入れを行うことで、未来の従事者育成に寄与することができました。

・児童虐待について、社会的意識が高まったこともあり、通告件数が増加しています。引き続き周知及び対応に努めます。

・地域住民や地域に根付いている助産院に協力いただくことで、地域の情報をタイムリーに子育て家庭に伝えられ、他課や関係機関が主催する子育て事業とも連携した支援が実現できています。

・健康づくり推進委員会や生命保険会社との協働により、事業の実施、また、健(検)診事業を周知することで、住民の疾病の予防と早期発見が期待できます。

・生命保険会社との協働により、民間事業者の資源を活かした事業実施が期待できます。

・認知症の正しい知識の普及啓発や認知症のある方の居場所となる認知症カフェの周知等、具体的な活動の実施に向け検討中です。

・指定管理者の事業計画の中で、地域連携に向けた取り組みについて提示されました。施設運営における協働推進を重点に取り組みます。計画案を策定し、運営協議会を確立していきます。
3回のワークショップでは、延べ60人の方にご参加いただき、今後施設に関わっていただける人材の発掘につながりました。施設の管理運営計画を令和7年3月に策定し、新たな協働施策の展開が図られます。

・住民自らが公園等の清掃、花植え、さやま花多来里の郷の来園者への案内、植物の説明を行うことにより、各ボランティアが緑の大切さや愛着、親しみを共有し、協働意識の向上が図られました。

・年2回から3回の作業により河川環境の美化及び良好な維持が保たれたのと同時に、町内会による作業で地域住民の協働の意識がさらに醸成されました。

・維持管理団体が維持管理を行うことで、学校関係者の負担が軽減されています。

・各小学校の通学路で危険箇所を把握することにより、共通認識が図られるとともに、安全対策を進めることができます。

・「みずほ学」を進めることで、自らの郷土の自然や文化を愛し、社会に貢献できる児童・生徒を育成していきます。

・地域と学校が連携・協働し一体となって子どもたちを育むとともに、地域社会全体の教育力の向上を図ることができます。

・協働で実施することで、各種イベントの実施回数が充実し、読書活動の推進に寄与しています。

・住民等との協働により、魅力ある事業が実施できました。原種シクラメンの植栽では、新たな視点から町の特産品であるシクラメンを周知することが期待できます。

(協働による副次的効果の試算)
けやき館ボランティア(収蔵品の整理等)
4時間×月8回×12か月×1,120円×1人=430,080円
耕心館ボランティア(庭園管理、つるし飾り制作等)
4時間×月4回×12か月×1,120円×5人=1,075,200円

・団体が事業を主体的に企画及び運営し、学習成果が地域の活性化に繋がりが、生涯学習の振興を図ることができました。

3	民間活力の活用
課題	厳しさを増す財政状況の中で、更新時期を迎える多数の公共施設などの持続可能な管理・運営を行なうため、民間活力を活用して住民サービスの質の維持・向上と財政負担の軽減を図る必要がある。
目的	・既存・新規問わず、公共施設の効率的・効果的な運営を実現するため、民間活力の導入について研究・検討を行う。

No.	3-1	公共施設マネジメント(PPP/PFI等の導入)									
	担当課	企画政策課、財政課、施設所管課									
	取組内容	持続可能な施設の維持管理体制を構築し、民間の企画力・資金力を活用した住民サービスの質の向上を実現するため、PPP/PFI等を導入する。									
	取組年度	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
	運用	PPP/PFI等の導入									
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点
	4	C	30	C	30	C	50	C	50	-	-
効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値											

令和6年度

計画の取組(進捗・達成)状況(結果)	効果(成果)・有効性
・内閣府による優先的検討規程策定・運用支援を受け町のPPP/PFIガイドラインを改定しました。PPP/PFIに取り組む際の流れや要件について、専門家のアドバイスを受けながら、見直しを行いました。 ・学校施設へのPPP/PFI等の導入については未検討ですが、導入している自治体もあるため、導入の可否について調査・研究を行う必要があります。 ・老朽化し、個別施設計画において更新時期を迎える体育施設について、今後の活用等、PPP/PFIの導入に向け研究を行っています。 ・各施設計画と町の財政状況を鑑みた予算を編成しました。 ・既に導入している指定管理者制度の適切な運用を引き続き行います。また、事業担当課からPFI導入の相談等があった場合には、関連各課と連携を図り、対応しています。 ・みずほエコパークドッグランの管理にあたっては、毎月、ボランティアの方々が清掃活動を行っています。 ・町立石畑保育園及びむさしの保育園は、指定管理者制度を導入、学童保育クラブはNPO法人に運営を委託し、民間事業者による運営を実施しました。 ・子ども家庭センター設置に伴い、ファミリー・サポート・センター事業について、外部委託も含め調査、研究を行う必要があります。 ・「寿楽、シルバーワークプラザ」については、指定者管理による管理委託を行いました。また、寄り合いハウスいこいについては運営ボランティアの会へ事業の運営委託を行っています。 ・瑞穂町多世代交流センターは、令和5年度に実施したサウンディング型市場調査を踏まえ、令和7年4月より指定管理者制度により運営します。 ・町道3号線(役場通り)は都の緊急輸送道路に指定されており、無電柱化事業を進めています。NTT東日本所有の既存ストックを活用することにより、無電柱化事業全体(全整備延長分)の詳細設計及び本体工事をNTT東日本へ業務委託し、事業を進めています。 ・図書館の管理・運営手法については民間事業者との協議結果も踏まえ、サービスの維持・向上と費用対効果の観点から直営による管理・運営を継続します。 ・平成20年10月から耕心館で指定館管理者制度を導入し、平成26年4月からは耕心館及び郷土資料館の指定管理者を同じ事業者とし、一体的な管理・運営を行っています。 ・国などの主催である説明会に参加し、他市町村の社会教育施設の民間活用実績を確認したり、将来的な導入の可否について調査・研究を進めています。	・PPP/PFIに取組む流れや要件について、専門的な知識に基づき設定し、明確になったことで、基準に基づく対象の選定がスムーズに行うことができ、制度導入を期待できます。 ・民間活力を活用し、住民サービスの質の維持・向上と財政負担の軽減を図ることができます。 ・国や都のオンライン研修等を受講し、PPP/PFI事業を行っている業者等と面談するなど、導入に向けた研究を進めている。 ・予算ヒアリングにおいて、各施設の築年数、老朽化具合を聴取し、同席する企画政策課の意見を取り入れるとともに、優先度の高いもの予算化することができました。 ・指定管理者制度導入施設の評価、選定を行いました。 ・利用者が自らボランティアとして清掃活動を行うことにより、施設に愛着を持って大切に利用して頂けるようになっていきます。 ・民間活力を活かすことで、住民サービスの向上に寄与しました。 ・民間活力の活用により、住民サービスの維持・向上等が得られます。 ・公共施設の効率的・効果的な運営により、住民サービスの質の向上を図ることが期待できます。 ・町では無電柱化事業の実績がないことから、NTT東日本へ委託することにより、民間技術の活用、コスト縮減及び工期短縮を図ります。 ・図書館の管理・運営手法については、今後も必要に応じて調査・研究していきます。 ・同事業者による一体的な管理・運営により、効率的・効果的な運営が図られ、住民サービスの向上及び来館者の増加に繋がります。 ・民間活力の導入により、利用者のサービス向上や財政負担の効率化に繋がる可能性があります。

基本理念2	行政評価システムの効果的運用と機能的な組織・人事管理
--------------	-----------------------------------

4	PDCAサイクルに則った行政運営
課題	第5次瑞穂町長期総合計画で掲げた施策の進捗状況を適切に管理するため、実施計画及び事務事業評価シートの運用を見直し、事務事業の執行に反映する必要がある。
目的	・事業の成果を検証し、事業内容の改善に役立てるために、適正な事務事業評価を推進するとともに、外部委員による事務事業評価も継続し、行政の説明責任を果たす。

No.	4-1	事務事業評価結果の活用									
担当課		企画政策課、財政課									
取組内容		行政評価委員による外部評価の内容も含め、事務事業評価の結果を公表し、指摘事項や評価結果を予算編成や人員の割当に反映する。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
運用		外部評価の実施・運用									
反映		評価結果の反映									
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点
	4	C	30	C	50	C	50	C	50	-	-
		効果(成果)判定 A: 想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B: 一定の効果(成果)が得られた C: 多少の効果(成果)が得られた D: 想定を下回った効果(成果)だった E: 成果が得られなかった(成果がまだでない) 評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性					
令和6年度	・行政評価システムについては、令和5年度決算額を反映した、施策分野評価シートを作成し、評価を行いました。 また、外部評価については、第5次長期総合計画の35分野ある施策分野のうち、7分野について、担当課参加のもと実施しました。					・長期総合計画における各施策分野について、各年度及び経年での分析・評価を行うことで、計画の進捗状況や今後の方針を明確にすることができます。 また、行政評価委員からの指摘・意見等を踏まえ、第三者の視点による評価を受けることで、施策の評価における客観性、信頼性及び公平性を確保することができます。					
	・事務事業評価シートを当初予算編成に活用しました。					・事務事業評価により各事業の効果、コスト等を検証することで、効果的な予算編成に繋がります。					

5	行政経営改革に対応できる機能的な組織の整備
課題	住民ニーズの多様化や社会潮流の変化、加速する少子高齢化、複雑かつ高度化する行政課題に迅速に対応し、住民サービスの質を維持し続けるため、機能的かつ戦略的な組織づくりや人材の育成を推進する必要がある。
目的	・新たに発生する行政課題に迅速かつ的確に対応するため、業務を効率的・効果的に進められる組織づくりを推進するとともに、職員のワーク・ライフ・バランスを実現できる環境の形成を図る。 ・定期的に業務スキームを見直し、常に改善に取り組む職員を育成できるように、研修内容の充実を図る。 ・住民にとってさらに利便性が高く、さらなるワンストップサービスを提供できる体制を目指し、窓口業務の改善を図る。

No.	5-1	柔軟で機能的な組織づくりの推進											
担当課		企画政策課、総務課											
取組内容		組織横断で編成するプロジェクトチームの活用や、専門性の高い知識を持った人材の確保などにより、多様な行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織づくりを推進する。											
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度			
編成・実施		発生した課題に応じてプロジェクトチームを随時編成											
確保		専門性の高い人材の採用											
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度			
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点		
	4	B	70	B	70	B	70	B	70	-	-		
		効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値											
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)												効果(成果)・有効性	
令和6年度	・公有地活用検討実行委員会にメンバーとして参加することにより、企画政策課の業務知識を活かした情報を提供することができました。						・参加メンバーが各々役割を果たしたことで、昨年度に引き続き、様々なイベントを実施することができました。今後も各イベントの実施に向けて所属の垣根を超えた柔軟な対応を実施していきます。						
	・国の法律改正により、「こども家庭センター」の設置が区市町村の努力義務となった事を背景に、瑞穂町においても、妊娠婦から子育て世帯及び子どもに係る支援を、より一体的かつ包括的に推進するため、令和6年10月から子育て応援課と健康課を再編し、子ども家庭センター課を配置しました。引き続き、組織改編による成果・効果を検証しつつ、更なる行政運営の充実のため、次年度以降の組織体制の強化や見直しの検討を行いました。						・時代やニーズに沿った組織体制の強化や見直しを引き続き検討することができました。						

No.	5-2	多様な働き方に対応できる職場環境の形成																						
担当課		総務課、協働推進課																						
取組内容		個別の事情や新しい生活様式に即した多様な働き方に対応し、誰もがワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境を形成する。																						
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
研究・検討		テレワーク等の新しい働き方に係るセキュリティ対策の研究・検討																						
導入		個別の事情や希望に即した多様な働き方の導入、推進																						
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点													
	4	B	70	B	70	B	70	B	70	-	-													
		効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値																						
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)												効果(成果)・有効性												
令和6年度	・子の看護休暇、育児時間、育児休業、部分休業、介護休暇などの休暇制度について、育児や介護などを必要とする職員の活用が図られています。また、令和7年度から子の看護休暇の対象拡大や、子育て部分休暇を新たに導入し、休暇制度の充実を図る予定です。												・個々の職員のライフステージに合わせた働き方に繋がっています。											
	・広報みずほ、掲示板等を通して、男女共同参画社会の推進、多様な働き方の情報等について、職員に周知しました。 男女共同参画社会推進行動計画の進捗状況調査により、目標達成度は68%となり、初年度(令和2年度)の53%と比較すると、15ポイント上昇しました。												・協働推進課及び総務課だけではなく、各部署においてワーク・ライフ・バランスを実現できる職場環境を形成する働きかけを行う必要があります。 当該計画の最終年度であるため、目標の達成に近づけるよう、より一層取組を強化・継続するとともに、関係法令等に準拠した計画の策定を行っていきます。											
	・第6次瑞穂町男女共同参画社会推進行動計画の期間が令和7年3月末をもって計画期間が終了となることから、関連法令等や国が示す「令和モデル」に対応させるため、第7次計画として「瑞穂町令和モデルプラン～すべての人が希望に応じて、家庭でも仕事でも活躍できる地域社会のための計画～」を策定しました。												・令和7年度以降、令和モデルプランの各種施策の進捗管理を行う必要があります。											

No.	5-3		イノベーション集団となるための職員研修の充実									
担当課			総務課									
取組内容			東京都市町村職員研修所における研修や職場内研修及び民間企業への派遣研修など、政策形成能力や課題解決能力を伸長できるよう研修を充実させる。									
取組年度			3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
運用			研修の実施、機会の拡充									
	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	
	4	B	70	B	70	B	70	B	70	-	-	
			効果(成果)判定 A: 想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B: 一定の効果(成果)が得られた C: 多少の効果(成果)が得られた D: 想定を下回った効果(成果)だった E: 成果が得られなかった(成果がまだでていない) 評価 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)			効果(成果)・有効性									
令和6年度	・東京都市町村職員研修所への職員の派遣を行うとともに、全体研修及び職層ごとの管理職研修、係長研修、主任主事研修などを町独自に実施しました。		・政策形成能力や課題解決能力の向上に繋がっています。									
	・全職員のうち希望者を対象に法制執務研修(基礎知識習得編1日・要綱の一部改正実践編1日)を実施しました。		・法制執務の分野のうち法令の種類、公用文の表現や、システムを通じた条例、規則等の効率的かつ実践的な制定改廃手法を習得することにより、参加した職員の法制執務能力向上に寄与しました。									
	・個人番号を取り扱う職員を対象に特定個人情報の取扱いに関する研修(計3日間)を実施しました。		・個人番号及び特定個人情報の適正な取扱いについて理解を深め、参加した職員の特定個人情報等の保護に関する意識の高揚に寄与しました。									

No.	5-4	窓口業務の利便性向上に向けた検討									
担当課		住民課、税務課、福祉課、子育て応援課、高齢者福祉課、会計課、関係各課									
取組内容		住民がより利用しやすい役場窓口となるように、接遇や対応方法、総合案内窓口によるワンストップサービスの提供など、窓口業務の利便性向上の手法を検討する。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
検討		利便性向上のための手法検討									
実施		解決策の実施									
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価	効果(成果)判定	評価
	4	C	50	C	50	C	50	B	70	-	-
		効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評価 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値									
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性					
令和6年度	・令和6年度から本格運用を開始した「書かない窓口」の対象手続を拡大しました。死亡届の提出に起因する約70の業務手続を「書かない窓口」で対応できるように各課と調整し、令和7年2月より試験運用を開始しました。					・「書かない窓口」用システムを活用することで、申請に必要な手続を特定でき、一度入力した内容は別の申請書にも反映されるため、行政サービスの質が向上します。					
	・「書かない窓口」によるタブレット端末の導入で、転入者へ適切な案内を行うとともに、「ご遺族手続き支援コーナー」の試験運用で、死亡届提出後に必要な手続を特定し、案内漏れを防ぐとともに申請書作成の負担につなげ、ご遺族の支援を行いました。					・「書かない窓口」について、複数部署にまたがって手続きが必要な転入者、死亡届提出後の複雑な手続きを行う必要のあるご遺族の方の負担軽減につなげることができました。					
	・情報公開請求や保有個人情報開示請求の窓口は庁舎3階の総務課文書法制係ですが、請求者の状況に応じて、関係員が当該請求者のもとに出向き、その場で請求の受付処理を行うようにしています。					・原則総務課窓口で受付処理を行っていますが、請求者の状況により直接の相談窓口で受付処理を行うことより請求者にとって利用しやすい窓口に寄与しています。					
	・不服申立て関係の請求や相談があった場合に当該相談者に渡す資料として、制度の理解と円滑な手続につなげるため、制度ごとに案内書を作成し、来庁者が一番最初に接する総合案内では、積極的に声をかけ、迷わず目的を果たすことができるよう、他部署や、場合によっては他機関と連携し、スムーズに案内を行うことができました。					・不服申立て関係は、法律や条例に基づくものであり、また、事務手続が長期にわたることが一般的であることから、制度の理解促進に寄与している。 ・総合案内では、来庁者の要件に応じた的確に担当部署への取次ぎを行い、行政サービスの向上につなげることができました。					
	・各種証明申請書・口座振替依頼書・税務関係書類等を税務課カウンターに配置し来庁者に対して丁寧な対応を実施しています。					・来庁者が必要としている情報を的確に把握し、スムーズな対応を行い行政サービスの向上につなげました。					
	・円滑な窓口対応を実施するため、定期的に係内で窓口業務の情報共有を行い、業務の最適化を図っています。					・窓口業務の利便性向上につながります。					
・協働推進課は2階の総合窓口的な場所にあるため、来庁者に積極的に声を掛けることで、スムーズに目的の窓口案内に案内することができました。それぞれの係が、お互いの業務内容を把握することで、スムーズな窓口対応及び電話対応をすることができました。						・今後も来庁者が迷うことの無いようスムーズな案内等を行うことで、行政サービスの向上を図ります。また、担当者を変えことなく、必要な情報を提供できるよう両係で相互の業務内容の把握に努めていきます。					
・所管する申請書類について、例規改正により押印を廃止しました。研修に障がい者差別解消法等についての項目を設け、全ての職員が障がいのある方への合理的な配慮が行えるよう啓発を行っています。						・新任職員に研修を実施することにより、窓口業務の水準を向上させることができます。					
・障がい者に関連するサービス等が記載された「瑞穂の福祉(冊子)」を利用し、窓口でサービス等の説明および案内をしています。						・「瑞穂の福祉(冊子)」により、分かりやすく、丁寧な対応をすることができます。					
・子育て支援サービスが掲載された「子育てほっとブック(冊子)」を転入時や出生時に配布し、制度の説明等を行いました。						・「子育てほっとブック(冊子)」は、毎年発行(更新)し、最新の各種事業が分かりやすく掲載されているため、転入時や出生時以外の相談時等でも活用することができました。					
・マイナポータルを利用した「びったりサービス」や「書かない窓口」を活用しました。						・「びったりサービス」や「書かない窓口」をより多くの住民が利用することで、住民の利便性が向上するとともに業務の効率化にもつながります。					
・その他、東京都が実施している「018サポート」のチラシや児童手当等の制度改正に関するチラシ等も窓口配置し、周知を行いました。						・さまざまな情報を提供することで、手当等の申請漏れ等を防ぐことができます。					

令和6年度

- ・窓口業務の利便性向上のため、タブレット等を窓口を設置して来庁者に入力してもらう「書かない窓口」を設置しています。
- ・各種事業の申込の際、子育て中の保護者や児童が申し込みやすいよう、電話による仮予約等で柔軟に対応する等、利便性の向上に努めました。
- ・乳幼児ショートステイ事業、ファミリー・サポート・センター事業を提供しています。担当職員以外でも対応できる体制を整えています。
- ・「外国語遠隔通訳」を活用し、外国人でも安心して相談できる体制を構築しています。
- ・子ども家庭センター課母子保健係と連携し、「外国語遠隔通訳」を活用して、外国人でも安心して相談できる体制を構築しています。
- ・高齢者在宅サービス等が記載された「瑞穂の福祉(冊子)」を利用し、窓口でサービス等の説明および案内をしました。
- ・瑞穂町多世代交流センターでは、貸室の予約をインターネット上でできる予約システムを導入します。令和7年5月からの稼働に向け、令和6年度は予約システム導入委託を契約し、業者と調整しました。
- ・介護保険制度への理解促進のため、趣旨説明用冊子「わたしたちの介護保険(令和6年度改定版)」を作成し、窓口で説明および案内をしています。また、高齢者福祉課、東西高齢者支援センター窓口で配布しています。
- ・道路占用申請、道路管理や地籍調査成果等、使用目的や要望に応じた成果の提供や相談受付を行いました。
- ・下水道に関する情報、関連機関情報、申請書類等をカウンター下に整理して、迅速な対応を行いました。
- ・農協派出所窓口の公金取扱時間短縮に伴う業務時間の減少を補うため、窓口業務の時間外に訪れた納付者の公金収納を、会計課職員が行いました。
【会計課職員による収納業務実施時間】
午前8時30分から午前9時まで
午後4時30分から午後5時15分まで
- ・本の予約や継続貸出手続は窓口のほか、電話でも受け付けています。
- ・埋蔵文化財包蔵地確認業務の手続は窓口のほか、電話、Faxでも受け付けています。刊行物についても窓口のほか、郵送でも販売しています。
- ・役場庁舎とスカイホールの2つの窓口を毎月シフトを調整し、対応しています。また、関連機関情報を配架するとともに、申請書類をカウンター下などに整理して、迅速な対応を行いました。

- ・「書かない窓口」実施により、来庁者の負担が軽減されました。
- ・窓口業務の利便性向上に努めることで、利用者とのトラブル等はありませんでした。
- ・来所された住民の方に、長時間待たせることなく手続きを完了させることができています。
- ・「外国語遠隔通訳」の活用により、外国人に対しても丁寧、かつ分かりやすい対応をすることができ、適切な行政サービスの利用につながっています。
- ・「外国語遠隔通訳」の活用により、外国人に対しても丁寧、かつ分かりやすい対応をすることができ、適切な行政サービスの利用が期待できます。
- ・「瑞穂の福祉(冊子)」により、分かりやすく、丁寧な対応をすることができま
- ・住民がより利用しやすい環境を整えることで、窓口業務の利便性向上につながります。
- ・「わたしたちの介護保険」により、分かりやすく、丁寧な対応をすることができま
- ・道路上での測量や工事、土地の開発等に有効な情報や成果を効率的に提供できています。
- ・来庁者に対してスムーズな対応が図れました。
- ・仕事帰りなどで納付が夕方になってしまった方などの納付に対応できました。
(参考:収納対応人数は1週間に10人程度です。)
- ・図書館利用者の利便性向上につながりました。
- ・郷土資料館利用者の利便性向上につながります。
- ・来庁者に対してスムーズな対応を行うことができました。

基本理念3	効率的・効果的な行政運営の追求と持続可能な財政基盤の形成
-------	------------------------------

6	イノベーションによる行政手続きの利便性向上
課題	Society5. 0時代に対応したスマート自治体への転換を進め、ICTやAI・RPAによる先端技術を活用することで、誰もが行政手続きを容易に行えるデジタル環境を構築するとともに、職員の事務作業の効率化も実現する必要がある。
目的	・町のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、住民の利便性向上と職員の業務効率化を実現するため、スマートフォンやパソコンを介したICTを活用した行政手続き手法の研究・検討を行う。 ・マイナンバーの活用とマイナンバーカードの普及促進を図るため、さまざまな手法の導入を研究・検討する。

No.	6-1	行政手続きにおけるデジタル化の研究・検討・実施									
担当課		全課(局・館)									
取組内容		町単独で完結できる行政手続きの中から、デジタル化に対応できる手続きを抽出し、移行することで町のDXを推進する。(押印廃止、オンライン申請、添付書類の削減、証明書類交付場所の拡大、ペーパーレス 等)									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
研究		行政手続きのデジタル化について事例研究、対応可能な手続きの抽出									
移行		デジタル化への移行									
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点
	4	B	70	B	70	B	70	B	70	-	-
	効果(成果)判定 A: 想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B: 一定の効果(成果)が得られた C: 多少の効果(成果)が得られた D: 想定を下回った効果(成果)だった E: 成果が得られなかった(成果がまだでない) 評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										

	計画の取組(進捗・達成)状況(結果)	効果(成果)・有効性
令和6年度	・「みずほまちなか会議」への参加申込や議会モニターの応募について、LoGoフォームを活用し、電子申請による受付を実施しています。 ・企画政策課所管の会議については、紙による資料を原則廃止しました。また、議会のペーパーレス化に伴い、町の対応を調整しました。 ・令和6年9月から議場にLGWAN回線のWi-Fiを設置し、管理職の業務用PCをた議会対応のペーパーレスを実現しました。加えて庁内で実施する会議についても資料共有と閲覧をデータで実施するように周知しました。また、新規採用職員の募集をWEB申請フォームで実施する旨相談を受けたため、フォーム作成の支援を行いました。庁内の意思疎通、情報共有に係る時間の短縮、効率化のためビジネスチャットツールも全庁で体験利用を行い、有効性を確認しました。 ・ホームページを作成する上での各部署からの問合せなどに、適切な助言を行っています。各部署が作成するページの中には、自宅で申請書や申込書などが入手できるように掲載しているものがあります。 ・職員採用試験の申込について、これまで窓口提出もしくは郵送方式でしたが、LOGOフォームを利用したWEB申込に変更しました。 ・情報公開請求は、既に東京電子自治体共同運営サービスを利用した請求(オンライン申請)を可能にしています。 なお、同サービスの終了に伴い、また、さらなる利便性向上のため、LoGoフォームを活用した電子申請手続を構築し、令和7年3月から運用を開始しました。 ・住民が役場窓口に来ることなく、身近なコンビニエンスストアで非対面・非接触で証明書を取得できるコンビニ交付サービスを導入しています。	・電子申請による受付とすることで、閉庁時間でも申込が可能となります。 ・紙資料削減(R6:企画推進係18,368枚)によって、印刷費、印刷に伴う人件費及び職員の作業時間を削減することができました。 ・議会のペーパーレス化については過渡期であるため、紙資料の作成もまだ行っていますが、今後は印刷枚数とともに印刷に係る時間の削減が実現できる見込です。今後もオンライン申請できる手続・事業の拡大に向けた支援を行い住民の利便性向上に努めます。チャットツールには業務上のコミュニケーション以外にも画像共有や災害対応など様々な面で有用性を確認することができました。 ・町ホームページでは、既にスマートフォンでも見やすい画面表示となっています。また、各部署の職員が記事を更新するというCMSの運用も定着し、情報発信の即時性につながっています。 各部署によるページ作成の中で、申請書や申込書などをPDFのほか、WordやExcelを掲載することで自宅に居ながら入手でき、また、記入の手間が減るなど利便性向上につながっています。 ページ作成に対し適切な助言などを行うことで、CMSの運用を効果的かつ確実に実行することができ、統一的なつくりとなります。 ・オンライン上で申込みが完了するため、受験者の利便性の向上が図れました。 ・オンラインによる情報公開請求(6件)を受け、請求者に情報を公開しました。 ・LoGoフォームを活用した電子申請手続の構築により、手続を円滑にし、住民の利便性を向上させました。 ・日本全国のコンビニエンスストアで、早朝から夜間まで、土日祝日も証明書を取得できることで、住民の利便性が向上しました。また、利用率も向上しています。(年間利用件数総数 R5年度:6,626件→R6年度:7768件)

・デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの交付・更新に適切に対応しました。申請サポートについて、申請補助用端末を導入し、時間の短縮、手続きの簡素化につなげました。また、マイナンバーカードの受け取りについて、LoGoフォームを活用し、webから予約できる体制を整えています。

・マイナンバーカードを利用した転出・転入ワンストップサービスについて、適切に利用を促しました。
「書かない窓口」の拡充へ向けて住民の利便性向上を目指しました。

・ごみ分別アプリの導入を検討しました。

・町内会連合会定期総会の出欠伺い、各種講演会参加者募集、川柳募集、アンケート等にLoGoフォームを活用しました。
・メールにより、地域づくり補助金の交付申請書及び実績報告書の受付を行いました。
・LINEやメールを活用し、町内会連合会及び協働のまちづくり推進委員会の情報共有をしました。

・町内会連合会でタブレットを購入し、デジタル回覧板を開始しました。施設の予約システムについて、コミュニティの重視や施設の性質上、現時点では、従来どおりの予約、受付形態を継続しました。

・各コミュニティ施設の予約システムについて、コミュニティの重視や施設の性質上、現時点では、従来どおりの予約、受付形態を継続しました。

・産業まつり企画運営チームの公募委員について、LoGoフォームで受付を行いました。また、産業まつりの出演者アンケートについて、LoGoフォームと紙ベースで受付を行いました。

・デジタル推進課と連携し、国が進めるPMH(Public Medical Hub)のモデル事業として、都の委任事務である障害者医療費助成(マル障)の情報連携のためのシステム改修を実施予定です。

・町独自事務などで、電子申請が可能なのは、積極的にWEB申請ツールによる申請を導入しています。

・マイナンバーを活用した事務は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律などで決められた事務について、可能な限り対応できるよう努めています。
健康保険証の廃止により、いわゆるマイナ保険証のオンライン資格確認を行う事務が増えましたが、従来の保険証の確認に比べ、住民の負担と事務にかかる時間や手間が増加することが予測されます。

・瑞穂町子ども計画の策定に当たり実施した生活実態調査では、紙の調査票にQRコードを掲載し、LoGoフォームも活用しました。

・マイナポータル(びったりサービス)及びLoGoフォームを使い、支給認定の申請、保育施設等の利用申込、保育施設等の利用に係る現況届及び学童保育クラブ入所申請並びにそれらの不足書類提出フォームについて、オンライン申請の受付をしています。

・各種事業の申込の際、子育て中の保護者や児童が申し込みやすいよう、電話による仮予約等で柔軟に対応する等、利便性の向上に努めました。

・予防接種予診票再発行のオンライン申請の運用を継続的に実施しました。妊娠届出、母子健康手帳交付の手続きについて、マイナポータル(びたサービス)からの申請受付を運用しています。
また、オンライン資格確認、自治体と医療機関等をつなぐPMH(Public Medical Hub)への接続等に係る自治体システムの改修について、検討を進めています。

・特定健康診査等のオンライン申請の運用を継続的に実施しました。より利便性が高く、誤入力の少ない申込(予約)方法を調査・研究しました。

・証明願い及び各申請書の押印の見直しを行いました。ホームページに証明願い及び各申請の書式を掲載し、書類をダウンロードできるように改善しました。引続きオンライン申請が可能な手続きについて検討します。

・下水道課が所管する申請書類について、例規改正により押印を廃止しました。住民見学会参加申込について、LoGoフォームによるオンライン申込を活用しました。

・令和4年度に各種申請書の押印を廃止したことに伴い、学校からの各種申請書をメール等で即時に受領できるようになりました。

・聴き取りが必要な手続きや、説明した上で本人承諾が必要な手続きについては、デジタル化は困難な状況です。ただし、予約受付やアンケート等は、LoGoフォームを活用し手続き等を実施します。

・デジタル地域資料については既に図書館ホームページや「みずほ」探検アプリ」を利用することで、図書館に来館しなくとも一部の資料を利用できる環境を構築しています。

・図書館のホームページから本の予約や継続貸出手続きができます。

・参加申込を必要とする事業について、LoGoフォームによるオンライン申込みを活用しました。

・電話ではなく、スマートフォン等から時間を問わずマイナンバーカードの受取予約ができることで、平日昼間仕事をしている方の利便性が向上しています。

・マイナポータルで手続きをすることができ、転出手続は来庁の必要がなく、利便性が向上しています。
「書かない窓口」の導入で、転入者やご遺族の方の利便性が向上しています。

・導入する事で、住民の利便性を高めることができます。

・今後も講演会の申込みだけではなく、様々な場面でLoGoフォームを活用することで、利便性を向上させていきます。
・今後もメールによる申請受付や、当該役員及び委員とのLINEによる情報共有をすることで、ペーパーレス化や郵送料の削減に努めていきます。

・産業まつり、回覧板でデジタル回覧板の運用開始を周知しましたが、利用者向上のために、更なる周知が必要です。
コミュニティが図られ、円滑に予約、受付等も実施できました。今後、予約システムについて、情報収集及び調査研究をしていきます。

・コミュニティが図られ、円滑に予約、受付等も実施できました。今後、予約システムについて、情報収集及び調査研究をしていきます。

・各種受付やアンケートをLoGoフォームで行うことにより、受付や集計作業の効率化を図ることができます。しかしながら、PCやスマートフォン等の操作が苦手な方が一定層いらっしゃるため、紙との併用としています。

・PMHへの対応により、受給者の医療機関での資格確認に関する利便性向上します。

・国・都の進捗事務が多い窓口では、町独自事務と同様のDXは行えないことから、期待する効果は得られませんでした。国・都の動向を把握し、利便性向上につながる改善について、引き続き研究していきます。
・マイナポータルを活用した事務は、住民の利便性向上に一定の効果がある半面、システム改修や各種ICTツールの導入など、費用も必要のため、対象者の少ない事務では、費用対効果が充分にあげられないことが課題です。また、住民のマイナポータル利用を前提とした資格確認書類の提出など、かえって住民の負担が増加している一面もあります。

・LoGoフォームを活用することで、調査に回答する住民の利便性が向上しました。

・マイナポータル(びったりサービス)及びLoGoフォームを使ったオンライン申請により、利用者が来庁することなく申請が可能となるため、利用者の利便性が向上しました。

・左記の取組みにより、小学校低学年の児童でも簡単に行うことができました。

・住民の各種手続きのハードルが低くなるとともに、将来的な行政手続のデジタル化の拡張に対する障壁を取り外していく効果があります。自治体だけでなく医療機関等においても、PMH(Public Medical Hub)への接続等が進めば、予防接種や妊婦・乳幼児健診の利用者が、予診票や問診票を事前に入力できたり、受診・接種履歴をリアルタイムで確認したりできるようになります。

・住民の健診受診のハードルが低くなるとともに、将来的な行政手続のデジタル化の拡張に対する障壁を取り外していく効果があります。

・申請をされる方の利便性の向上を図ることができます。

・押印の廃止により行政手続きの簡素化を図ることができました。申込者の利便性の向上及び事務の効率化や円滑化が図られました。

・申請事務の効率化や円滑化が図られました。

・住民の方(中学生以下)を対象とした言語相談予約や、就学相談説明会のアンケートについて、LoGoフォームでの受付を実施しました。

・デジタル地域資料は一定のアクセス数があり、非来館型の資料提供による利便性の向上が図られています。

・オンラインによる受付を行うことで、開館時間外でも申し込むことができます。
・申込者の利便性の向上を図ることができました。

No.	6-2		AI・RPAを活用した業務効率の向上																					
担当課			全課(局・館)																					
取組内容			職員がシステム上で行う業務のうち、チャットボット等のAIやRPAの活用により、自動化することで作業効率を向上できる業務を抽出し、導入に向けた研究・検討を行う。																					
取組年度			3年度		4年度		5年度		6年度		7年度													
研究			セミナー参加、他自治体の事例収集																					
検討			導入に向けた手法検討																					
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点													
		E	0	E	0	E	0	E	0	-	-													
		効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでていない) 評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値																						
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)												効果(成果)・有効性												
令和6年度	・計画書の作成において、文書生成AIを用いた文章の作成を試験的に行いました。												・生成AIを用いることによって、作業の短縮、計画策定支援業者への委託費を削減することが可能と考えます。 しかし、生成AIが作成する文書については、その正確性が担保されているとは言えないため、引き続き、利用方法についての研究が必要です。											
	・生成AIの業務における有用性を検証するため、東京都の支援を受けながら、希望者を対象に生成AIの体験会を実施し、全庁でも生成AIの体験利用を実施しました。												・文書の要約や添削、アイデア出し等、職員の業務の一助になりうることは確認ができたので、費用面を勘案しながら本格導入の可否について検討を行い、住民サービスの向上に対する活用方法も研究します。											
	・職員に対する法制執務支援の一つとして、全国の例規の検索・閲覧・比較検討、法令の解説・Q&Aなどのサービスを利用できるようにしています。												・自席のパソコンを使用し、他自治体の例規や法令解説・Q&AなどについてAIによる柔軟な検索を可能としており、職員の利便性向上、事務の効率化に寄与しています。											
	・健(検)診の予約受付等をデジタル化することで効率化でき、活用可能なものがないか、情報収集しました。												・SNSを災害時以外にも積極的に活用することで、迅速で多様な情報発信また、住民サービス向上のための手段として期待されます。											
	・駅西區画整理事業で今後行われる清算事務等について、活用が可能か検討課題とします。												・事務手続きの効率化を図ることができます。											
	・他自治体のAI・RPA活用の実績の把握に努め、当町の下水道事業にも参考となるかの検討は行っています。												・引き続き、他自治体の先行事例の情報収集に努め、有効性の検討を行います。											
・AI・RPAを活用できる業務について引き続き研究を進めます。												・業務の自動化を推進することで、作業効率の向上を図ることができます。 ・会計年度任用職員の勤務状況及び報酬等の管理に関する業務や、補助金口座の登録事務及び支払事務等を自動化することで作業効率が向上すると思われませんが、費用対効果の検証をする必要があり、また各学校に問合せをすることで正確性を担保している部分があるため、導入には慎重な判断が必要と考えます。												

No.	6-3	マイナンバーの利活用促進										
担当課		デジタル推進課、住民課、全課(局・館)										
取組内容		マイナンバーカード交付円滑化計画に基づき、マイナンバーカードの取得をより一層奨励する。加えて、マイナンバーカードを活用した手続きのデジタル化の推進に向けて、独自利用やマイナンバーカードの利活用方法について制度改正等に対応する。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
交付		マイナンバーカードの交付（取得奨励）										
評価		4	E	0	C	30	C	50	B	70	-	-
		効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性						
令和6年度	・年間を通じてマイナンバーカードの保険証利用申請支援を行い、マイナンバーカードが活用できる環境づくりを推進しました。加えて、マイナンバーカードを介して各種医療費助成の資格確認を行う国の先行事業に参加し、令和6年度中にシステム改修が完了し、対応している医療機関であれば従来の保険証と医療費助成受給者証を持参しなくても保険診療と医療費の助成が受けられる環境を構築できました。						・マイナンバーカードの保険証利用登録を支援することで、自分でマイナンバーカードを保険証として登録することができない住民も、いわゆるマイナ保険証を利用できるようになりました。また、国の先行事業に参加したことで、対応医療機関が増えれば、将来的には住民の利便性向上及び職員の事務負担軽減を実現することができます。先行事業に係るシステム改修費用は国負担のため、約580万円の財源を確保しました。					
	・マイナンバーカードの取得促進・利活用促進について、関係各部署と連携を図り広報しています。						・「広報みずほ」のほか、町ホームページやメール配信、SNS、広報番組など手段を組み合わせることで、より多くの住民に周知しています。					
	・平日及び日曜(月1回)にマイナンバーカード申請に必要な写真撮影と申請書作成のお手伝いをする申請サポートを行いました。また、カードの交付時に平日昼間の来庁が難しい方に対して、平日夜間、土曜日、日曜日(それぞれ月1回)カードの交付及び更新ができる体制を整えています。また、町内特別養護老人ホームでの出張申請サポートについて、希望調査を行いました。希望がなかったため、実施には至りませんでした。今後も希望があれば町内施設での出張申請を行っていきます。						・マイナンバーカードの申請にハードルを感じている方や、平日昼間にカード交付のために来庁するのが難しい方へ、カード申請や受取をしやすい環境を整え、カードの申請・交付を推進することができました。					
	・マイナンバーカードを利用して証明書を取得できるコンビニ交付サービス						・マイナンバーカード保有率 R6.3.31(69.9%)→R7.3.31(75.1%)					
	・12月2日から保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。新規加入者で、マイナ保険証登録済みの被保険者には、医療機関で受診する時は、マイナ保険証の利用が必要なことを説明しています。						・マイナ保険証への登録、利用が進んでいて、マイナ保険証の利活用が進んでいます。					
	・医療機関の窓口で、マイナ保険証を利用すれば、限度額適用認定証の事前申請は不要になることを、窓口や広報で周知しました。						・マイナ保険証利用者は、限度額適用認定証を持っていないとしても、高額療養費制度の限度額を超える支払いが免除されるため、利便性の向上につながりました。昨年度より限度額適用認定証の申請が減りました。					
・生活保護受給者の方に対して発行するの診療依頼書について、マイナンバーカードを活用することで来庁する必要がなくなることを積極的に周知しました。						・マイナンバーカードを活用することで、事務量の削減、窓口へ来庁する必要性がなくなるなど、双方にとってメリットがあります。						
・手当、医療費助成の業務は、デジタル庁を介した情報連携により、本来申請時に提出すべき書類を省略しています。また、マイナポータルを利用した「びったりサービス」においても、国が指定する必須項目に加え、医療費助成に関する項目について運用を開始しました。						・情報連携により提出書類が省略できることで、申請者の利便性が向上しました。また、「びったりサービス」の運用により住民の利便性が向上しましたが、利用頻度が少ないため、さらなる周知等が必要です。						
・令和7年3月24日から、オンライン資格確認に必要なPMH(Public Medical Hub)システムを導入し、マイナ保険証を使用して医療証資格確認が可能となりました。						・PMH(Public Medical Hub)システムの導入により、住民の利便性向上及び医療費の支払に係る事務負担等の軽減が見込まれます。						
・マイナポータル(びったりサービス)を使い、支給認定の申請、保育施設等の利用申込及び保育施設等の利用に係る現況届の3手続きについて、オンライン申請の受付をしています。						・マイナポータル(びったりサービス)を使ったオンライン申請により、利用者が来庁することなく申請が可能となるため、利用者の利便性の向上しました。						
・PHR(パーソナルヘルスレコード)に対応して、適切に予防接種、各種健診の結果を副本登録しました。						・マイナポータルを介して、自身の接種履歴や健診の結果を確認することができるため、住民の利便性が向上します。						

7	効率的・効果的な行政運営
課題	財源と人員の不足に対応し、新たな住民ニーズに応え続けていくために、多様な手法による効率化を図るとともに、定期的に施策や事業の見直しを行い、世界的な指標であるSDGsの視点も取り入れた効率的・効果的な行政運営を追求する必要がある。
目的	・行政運営を効率的・効果的に進めるため、広域行政や共同処理事務の検討や公共施設の整備・運用や事務事業のあり方を見直し、適切な財源と人員の配分を行う。

No.	7-1	広域行政や共同処理事務の研究									
担当課		企画政策課、関係各課									
取組内容		既存の広域行政を堅持しつつ、既存協議会などの構成自治体とより一層連携を図り、新しい共同処理事務の可能性について研究・検討する。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
調査検討		他自治体との新たな共同処理事務の研究・検討を行う。									
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点
		2	D	10	D	10	D	10	D	10	-
効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値											
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性					
令和6年度	・西多摩郡の4町村で基幹系システムの共同運営を実施しており、令和6年度も毎月電算担当者による運用部会を実施しました。自治体情報システムの標準化・共通化対応が完了した後も、共同運営の枠組みを継続することを確認しました。					・同じシステムを複数の自治体で共同調達・共同利用することで、システム利用に係る費用を案分することができ、さらには運用についても情報共有することでより一層効率的にシステムを活用することができます。					
	・西多摩地方農業委員会として、自治体共通の課題等について協議し、連携を図りました。 西多摩地域消費者行政事務連絡会について、消費者相談についての情報交換会や消費者講座を開催しました。また、青梅線沿線地域産業クラスター協議会については、定期的に会議を開催するとともに、主催事業を実施しました。					・西多摩地方農業委員会内で各市町が抱えている問題や情報を共有し、情報交換することで資質の向上につながりました。					
	・子ども家庭支援センターブロック会議等で共通課題を協議し、情報共有及び連携を図りました。					・関係市町村との連携により、最新の情報を共有することができました。					
	・予防接種等の単価について、西多摩地域の市町村で連携し、西多摩医師会と協議(要望活動)を行いました。また、新型コロナウイルスワクチン、高齢者インフルエンザ予防接種については、西多摩地域で統一した内容で広域的に実施しました。					・定期予防接種等の経費抑制が見込めます。新型コロナウイルスワクチン、高齢者インフルエンザ予防接種の広域実施により、接種者の利便性が高く、接種率の向上による重症化予防及び医療費の削減が期待できます。					
	・また、令和5年度に西多摩医師会から提案があった、特定健診の相互乗り入れについて、検討(協議)を継続的に実施しています。					・特定健診の相互乗り入れが実現した場合、住民を含む圏域住民の利便性や受診率の向上が期待できます。					
	・地域包括ケアシステムの連携事業のために、西多摩広域行政圏で協議を実施しました。また、広域行政圏で市民公開講座及び医療・介護関係者向けの研修を実施しました。					・西多摩広域行政圏で、協議や講座、研修を実施したことで、自治体間の連携と医療・介護関係者の連携につながりました。					
・東京都、市町村、東京都都市づくり公社で構成される下水道事業の広域化・共同化について協議を進めました。						・東京都では、区市町村が良好な事業運営を継続できるよう、東京都と区市町村の連携等により、施設の老朽化や技術職員の減少、使用料収入の減少といった様々な課題を解決し、区市町村が行う効率的な管理等の取組を促進することを目的とした「東京都の汚水処理に関する広域化・共同化計画」を策定しています。					
・GIGAスクール運営支援センター整備事業における広域連携を実施しました。						・GIGAスクール運営支援センター整備事業における広域連携の実施に伴い、次期GIGA端末の更新に関する情報収集が円滑に実施できます。					
・西多摩地域広域行政圏事務局と連携し西多摩地域の図書館広域利用をPRするためのトートバッグ作成を行いました。						・作成したトートバッグはイベント等で参加者に配布し、広域利用事業の周知を図りました。					
・狭山丘陵を抱える市町が連携し、郷土の歴史について講演会を実施しました。(狭山丘陵市民大学 参加者20名)						・他市町村との共同事業の実施により、町外の方にも瑞穂町の魅力を発信できます。					
・広く西多摩地域住民の間にスポーツレクリエーションを普及し、地域活性化と住民の交流・親睦を図るため、西多摩広域行政圏スポーツ大会を実施しました。						・あり方検討会を実施し、大会運営の効率化、時代の流れに合わせた見直し等の検討を行いました。					

No.	7-2	既存・同種事務等の整理										
担当課		全課(局・館)										
取組内容		限られた財源や人員を適切に配分するために、ECRSの原則に基づいて既存・同種事務や事業の統廃合を検討する。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
抽出・検討		既存・同種事務や事業の抽出、統廃合の検討										
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	
		2	D	10	D	10	D	10	D	10	-	-
効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値												
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性						
令和6年度	・予算編成に伴うヒアリングを通じ、財政的な視点において、事務事業の整理を促しました。						・同種事務や事業を統廃合することで、予算の削減を図ることができ、より効果のある事業へ重点的に予算を配分することが可能となります。					
	・コミュニティセンターの在り方について検討を重ね、施設の活用等につながることを考え、引き続き積極的に各コミュニティセンターで主催事業を実施する必要性について確認しました。						・武蔵野コミュニティセンターで8回(前年度5回)、元狭山・長岡コミュニティセンターで各6回(前年度各4回)の主催事業を実施し、定員を超える申し込みをいただくなど、参加しやすい事業や興味がありそうな事業を選定し、実施しました。					
	・子ども家庭支援センターブロック会議等で共通課題を協議し、情報共有及び連携を図りました。						・関係市町村との連携により、最新の情報を共有することができました。					
	・他課で実施している業務も踏まえ、統合、簡素化等できる業務がないかを見直し、他課と共同で処理可能な事務について、会計年度任用職員の任用形態の変更を提案しました。排除、統合、簡素化等できる業務・作業がないかを検討しながら業務に取り組んでいます。						・統廃合等を実現することで、業務の効率化、また限られた人員の適正な配分が期待できます。また、業務の効率化を図るため引き続き調査研究を進めていきます。					
	・東京都流域下水道幹線及び特定事業場の水質調査について、東京都下水道局・他自治体と一括で調査委託を継続実施しています。						・事務の効率化と経費削減が図れています。					
令和6年度	・学校経営、学力向上等のため各学校に配置されている会計年度任用職員等について、必要に応じ配置人数等の見直しを行っていきます。また、国や東京都の補助金を活用した人員の配置について研究を進めます。						・令和7年度に向けて学校配置人員を見直しました。配置職種及び勤務時間を見直した上で、新たな補助金の確保に努めました。					
	・青梅市、羽村市と連携して「子ども体験塾」を、武蔵村山市、昭島市、東大和市、長野県栄村と連携して「子ども雪国体験事業」を実施しました。						・大規模な催しを連携して実施することで、子どもたちの交流を深めるとともに、感動体験を提供する機会を創出しました。また、他自治体の事務手法やノウハウを学び、人材育成に資することができました。					

ECRS・・・「Eliminate(排除:取り除く)」、「Combine(結合:つなげる)」、「Rearrange(交換:組み替える)」、「Simplify(簡素化:単純にする)」の頭文字を並べた言葉で、業務改善の4つの原則を表します。

No.	7-3	個別施設の維持管理計画の整備・見直し										
担当課		企画政策課、財政課、施設所管課										
取組内容		町が保有する全ての公共施設について、適切に運営や維持管理をするため、個別施設の維持管理計画を策定し、必要に応じて見直しを行う。										
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
策定		個別施設の維持管理計画の整備・見直し										
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度		
		効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	
		3	C	30	C	30	B	60	B	60	-	-
		効果(成果)判定 A: 想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B: 一定の効果(成果)が得られた C: 多少の効果(成果)が得られた D: 想定を下回った効果(成果)だった E: 成果が得られなかった(成果がまだでない) F: 計画の取組(進捗・達成)状況(結果)と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)							効果(成果)・有効性					
令和6年度	・公共施設個別施設計画にもとづき、各施設の利用状況や管理費用について調査を行いました。個別施設の維持管理計画の見直しに際しては、長期的な財政見直し、財政負担の平準化を図ります。					・各施設の利用状況や管理費用を継続的に記録していくことで、改修及び建替えにあたって、現施設の有用性や費用対効果の参考とすることが出来ます。また、財政負担の平準化を図ることで、持続可能な財政運営に繋がります。						
	・リサイクルプラザの機械設備について、5年間の修繕計画を作成し、計画的に更新・長寿命化を図っています。					・修繕計画を作成することで、財政負担の平準化とごみ中間処理施設の安定稼働が可能となります。						
	・町民会館、各地区会館及び各コミュニティセンターの不具合箇所等に優先順位を付けて、修繕を行いました。					・町民会館、各地区会館及び各コミュニティセンターでは、利用者の安全、施設管理の緊急性を考慮し、優先順位を付けて修繕を実施しています。						
	・産業会館は建築後50年が経過します。公共施設個別施設計画策定に伴う建物調査では、建物躯体は堅牢であると評価されていますが、設備や内装等全体的に老朽化が進んでいます。引き続き、指定管理者と協議しながら、施設を適正に管理します。					・令和5年度に策定された公共施設個別施設計画のより、計画的かつ適切に維持管理を行いました。また、修繕については、指定管理者と調整し、必要最小限としました。						
	・福祉推進係が所管する公共施設1施設は、改修工事が完了して10年以上経過し、少しずつ修繕などを行っている状況です。職員と指定管理者で暫定的に修繕計画を作成しましたが、正確な改修時期の判断や費用の算定にまで至っていません。公共施設個別施設計画等も踏まえ、施設の維持管理を適切に行っていくとともに、財源確保に努めていきます。障がい者支援係が所管する公共施設4施設はいずれも老朽化が進んでおり、修繕や現在の利用者の状況に合わせた施設改修が必要ですが、財源確保が難しく、大規模修繕が実施できず先送りになっています。職員と指定管理者で判断できる範囲で暫定的に修繕計画を作成しましたが、正確な改修時期の判断や費用の算定が難しくなっています。正確な修繕計画策定には専門業者による定期点検や修繕見積りが必要です。指定管理者と協議のうえ、特に優先順位の高いものから修繕を行いました。					・公共施設個別施設計画等も踏まえ、施設の維持管理計画を立てることにより、計画的かつ適正な維持管理を行うことができます。						
	・指定管理者等と協議の上公立保育園、学童保育クラブの修繕等を優先順位を付けて実施しました。					・当該施設の長寿命化に寄与しました。						
	・施設修繕においては、施設機能が損なわれる前に対応しています。					・維持管理計画に基づき修繕を行うことで、施設の延命化につながります。						
	・保健センターは、竣工後30年に近づいており、施設の老朽化が進んでいます。令和6年度は、防衛省の補助を受け、老朽化した全館の照明設備及び受電設備の改修工事を行いました。公共施設個別施設計画等も踏まえ、施設の維持管理を適切に行っていくとともに、引き続き施設修繕に対する財源確保に努めていきます。					・公共施設個別施設計画等も踏まえ、施設の維持管理計画を立てることにより、計画的な財源確保かつ適正な規模での維持管理を行うことができます。						
	・高齢者福祉センターは、多世代交流センターとして、令和6年度に大規模改修工した。今後の管理・運営についてさまざまな視点から整理した「瑞穂町多世代交流センター管理運営計画」を令和7年3月に策定しました。					・公共施設個別施設計画との整合を図りながら計画的かつ適切な維持管理を行うことができます。						
	・町営住宅長寿命化計画に基づき町営東長岡住宅の浴室改修工事を実施しています。					・計画に基づき維持管理を効率的に進めることにより、長期的な事業費の平準化、ライフサイクルコストの縮減を図ることができます。						
・さくら公園外9公園の遊具塗装改修工事を行いました。公園等遊具点検で指摘があった遊具等の修繕を行いました。					・各公園等で老朽化している遊具等を計画的に修繕することができました。							
・瑞穂町公共下水道ストックマネジメント計画(令和2年度策定)に基づき、計画的に維持管理を推進しています。令和5年度より点検調査を実施しており、補助金も要望額を確保しています。					・瑞穂町公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設の適切な管理と長寿命化が図れます。駒形汚水中継ポンプ場については、昭和59年から供用開始していますが計画的な点検と管理により、大きなトラブルは発生していません。							
・令和2年度に「瑞穂町学校施設長寿命化計画」を策定しました。今後は、5年ごとに計画の見直しを図ることを基本とします。					・学校施設改修等について、計画を基に工事を実施しました。							
・「瑞穂町公共施設個別施設計画」に基づき、元狹山ふるさと思い出館の外壁塗装工事を実施しました。					・適切に維持管理することで、安定した施設運営が行えます。							
・公共施設個別施設計画を基に、所管する各施設の大規模修繕、改修、更新を計画的に実施するため、維持管理計画を作成しました。					・公共施設個別施設計画の内容を考慮し、所管する施設の大規模修繕等の計画を作成し、計画的に施設の維持管理を実施します。今後も必要に応じ、計画の見直しを行います。							

No.	7-4	庁用車の集中管理による効果的運用																				
担当課		財政課・庁用車所有課(局・館)																				
取組内容		庁用車の各課個別管理から集中管理に段階的にシフトしていくにあたり、電気自動車への変更や所有台数の精査を行いつつ効果的運用を目指す。																				
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度												
移行		庁用車の集中管理への移行																				
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度												
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点											
	4	B	70	B	70	B	70	B	70	-	-											
	効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値																					
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)											効果(成果)・有効性											
令和6年度	・庁用車の各課個別管理から集中管理に段階的にシフトしていくにあたり、引き続き車両台数と車種の精査を行います。また、電気自動車への入替えを計画的に進めています。											・各課での管理では、保有台数と使用頻度にミスマッチが生じているケースが見受けられましたが、集中管理によりそれらのミスマッチを解消し、効率的な配車が可能となりました。今後も計画的に電気自動車への入替を進めていきます。										
	・一部の係やコミュニティセンターで電気自動車を活用しています。											・CO2排出量の削減や燃料費の節約をすることができます。										
	・図書係の庁用車は令和元年度から電気自動車を使用しています。庁舎とは離れた場所にある施設のため、独自に庁用車を保有する必要があると考えています。											・電気自動車を利用することで、CO2の削減に寄与しました。										
	・福祉推進係で所管する庁用車は1台、障がい者支援係で所管する庁用車は、指定管理施設が管理する送迎車両2台です。管財課と協力し、維持管理を行っています。送迎車両は基本的に毎日運用するため、個別管理を継続しています。福祉推進係が管理する庁用車はガソリン車のため、車両の経過年数等の老朽化を踏まえ、電気自動車への買換え等を検討します。											・ガソリン車を電気自動車へ買換えることにより、二酸化炭素の排出削減などに寄与することができます。										
	・子ども家庭センター課母子保健係では庁用車1台(電気自動車1台)が配備され、新生児訪問や各種事業等で効率的に運用しています。											・電気自動車を使用することで、二酸化炭素の排出削減などに寄与することができます。										
	・健康課では、庁用車3台(電気自動車1台、ガソリン車1台、小型電気自動車1台)が配備されていましたが、使用状況や組織改正を踏まえ、令和5年度に小型電気自動車を財政課、令和6年度に電気自動車を子ども家庭センター課に移管しました。現在、健康課では、1台のガソリン車が配備され、各種事業(医療機関連絡、保健指導等)で効率的に運用しています。このガソリン車には、防災行政無線の子機が取り付けられており、災害時には、医療救護所となる保健センターと災害対策本部との連絡手段となります。災害時を考慮し、現時点では、電気自動車への買換えは検討していません。なお、集中管理については、保健センターが本庁舎から離れているため、高齢者福祉課では庁用車2台を所管しています。うち1台については、電気自動車を採用しています。											・庁用車の所管換えを行ったことにより、全体として最適な運用が見込まれます。一方で、他課と柔軟な運用を行うことで適正規模の台数となります。										
	・学校教育課では、庁用車1台を管理していますが、令和7年度から準共同利用車に変更します。											・電気自動車を利用することで、CO2の削減に寄与しました。										
	・図書館では、庁舎とは離れた場所にある施設のため、独自に庁用車を保有する必要があると考えています。 ・現在保有している庁用車は10年以上経過しているため、買い替えのタイミングで電気自動車への変更について検討する必要があります。											・学校施設の老朽化により突発的なトラブル対応等が増える状況ではありますが、より効果的な方法を検討していきます。 ・電気自動車へ変更することで、CO2排出量の削減が見込まれます。										

No.	7-5	公共用地の在り方と備品類の適正管理																						
担当課		財政課・全課(局・館)																						
取組内容		公有地の管理及び借地のままで良いのかなど、あり方について検討するとともに、町所有の備品類についても効率的・効果的に活用されているかなどのチェックを行い、財産を適正に管理する。																						
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
検討		公有地のあり方の検討																						
検討		備品類の適正管理手法検討																						
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
		効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点	効果(成果)判定	評点													
		4	D	10	C	30	C	30	C	50	-	-												
		効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値																						
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)												効果(成果)・有効性												
令和6年度	【備品類の適正管理】 ・HDMIケーブル、ペーパレス会議用PC、ネットワークハブ、ICレコーダー型文字起こし端末を共有の備品としてグループウェアに追加しました。 ・所有している備品類については、選挙事務、統計事務及び町儀式で使用するものが多く、定期的に使用し、メンテナンスを行って品質維持に努め、管理しています。 ・職員が使用する機器類(電動パンチ、裁断機等)を適正に管理しました。 ・図書類(例規集、加除式法令解説書等)の内容を随時更新しました。 ・町立保育園及び各学童保育クラブの備品については、指定管理者及び委託業者が適正に管理していることを確認しています。 ・教育相談室等で使用しているパソコン等の備品類については、リストを作成し、適正な管理に努めています。 ・各団体への貸出用備品の貸し出しを行うとともに、所管する各施設の備品を、他部署の事業にも協力し、貸し出しを行いました。 ・取得価格が50万円以上の備品について、上下半期ごとに各課の取得等の状況を調査し、台帳を適正に管理しました。また、庁舎南側広場の利活用をすすめるため、公共的団体等への試験的な貸出しを開始しました。 ・町民会館、地区会館の備品については適正に管理し、効率的に活用しています。また、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、利用者のニーズに合った備品を整備しています。 ・コミュニティバスの運行に必要な車両のうち、中型車両はリースをしているため、運行計画の変更に柔軟な対応が可能です。また、デマンド交通の実証実験運行については車両は無償リースとなっています。 【公共用地の在り方】 ・PPP/PFIガイドラインにおいて、建物だけでなく、公有地についても基準を満たすものについては、PPP/PFI活用の検討をすることを明記しました。 ・分団詰所を借地している地主と公有地化に向けて協議しました。 ・福祉推進係、障がい者支援係が所管する公有地・借地については、指定管理者等と密接に連携を取り管理を行っています。備品について台帳により適正に管理を行っています。 ・駅西地区の公有地(区画整理用地)について適正に管理していきます。令和4年度より有効活用の目的で、定期的なイベントの開催や民間団体によるフリーマーケット等の開催に用地の貸出しを行っています。 ・第二小学校敷地の一部を借用しています。今後、借地のままで良いか検討を行っています。 ・追録図書の一部について、LGWAN回線を通じて自席のパソコンで閲覧できるように設定しています。これについては、利用を促す取組の一つとして利用手順書を作成し、職員に周知する事ができました。 ・町民会館、箱根ヶ崎南会館、長岡コミュニティセンターに設置している太陽光発電設備により、公有財産を最大限に有効活用しました。 ・地権者の今後の土地利用の意向を踏まえながら、保健センター(駐車場)敷地の一部を借用しています。 ・図書館の借地については引き続き土地所有者の意向を注視しながら財源確保も含め購入について検討します。備品については効率的・効果的に活用されているかなどのチェックを行い財産を適正に管理していきます。												・電算関係の備品を共有資産として管理することで、個別に備品を購入するよりも効率的に使用することができます。 ・備品類を適正管理しているため、他課事業に貸し出しをする等、所管事務以外の場面でも効果的に活用しています。 ・機器類を適正に管理し、職員の適正な事務執行に寄与しました。 ・図書類を適正に管理し、職員の適正な事業執行に寄与しました。 ・施設の備品が有効に活用され、保育の質向上につながりました。 ・備品類については随意修理や更新を行い、効果的に活用できるよう適正な管理に努めています。 ・各団体等へ貸出用備品を貸し出すことで、地域活動等の推進に寄与できました。また、他部署の事業にも備品を貸出し、協力し、効率的な備品の活用をすることができました。 ・台帳による管理により、備品の適正管理を図りました。今後は、取得価格50万円未満の備品についても適正な管理方法を検討し、備品の効率的・効果的な活用を図ります。庁舎南側広場については、試験運用により利活用の可能性の模索と課題の把握を行います。 ・当該助成事業により、会議用テーブル28台、座椅子30脚とワイヤレスマイク付拡声器スピーカー2台を整備し、利用者のニーズに応えることがができました。 ・運行にかかる経費を抑制することができました。 ・民間活用も含めた幅広い方法で公有地の活用方法を検討することができます。 ・公有地化に向けての課題等を確認することができました。 ・財産を適切に管理することで効率的・効果的な施設運営、事務事業の執行につながります。 ・公有地を活用した短期的・暫定的な賑わい創出に資する「地元との協働によるコミュニティ拠点づくり」につながります。 ・借地については、引き続き研究していきます。 ・事務上参考とする追録図書について、利用手順を明示し、また、メモ機能や文字検索機能など便利な機能を活用することで効率的かつ効果的な利用に寄与しています。 ・固定資産台帳の更新により、資産の適切な把握と管理が図れています。 ・借地については、引き続き研究していきます。備品類は、効率や効果に注視しながら適正な管理を行っています。											

8	安定した財源の確保
課題	人口減少による財源の縮小や、公共施設の更新・整備に対応するため、国・都・民間の補助金確保をはじめとした歳入の多角化・安定化に取り組む必要がある。
目的	・補助金だけでなく多様な手段による税外収入の獲得を研究・検討するとともに、時代の変化に対応し、収納方法のキャッシュレス化も推進し、持続可能な財政基盤の形成を図る。

No.	8-1	特定財源の確保																						
担当課		全課(局・館)																						
取組内容		国や都だけでなく、民間団体が実施する補助金も活用し、財政負担を軽減する。																						
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
確保		財源の確保																						
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
		効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点													
		B	70	B	70	B	70	B	70	-	-													
	4	効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評価点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値																						
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)												効果(成果)・有効性												
令和6年度	・市町村総合交付金地域特選枠に充てる事業を選定し、「公共交通検討事業」「多摩都市モノレール延伸を契機とした瑞穂町まちづくり基本計画策定事業」「デマンド交通運行実証実験事業」「新産業導入・育成拠点検討事業」「観光プロモーション動画制作事業」の5事業について、補助金を確保しました。 また、都の子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業を活用し、「箱根ヶ崎駅西地区公有地活用プロジェクト」及び「多世代交流施設によるデジタルを活用したQOLの向上」について、補助金を確保しました。												・令和6年度東京都市町村総合交付金 振興支援割 まちづくり振興対策地域特選事業枠 11,640,000円											
	・マイナンバーカードの保険証利用登録支援に要する費用に充当できるマイナンバーカード交付事務費補助金や、標準化・共通化の対応経費に充当できるデジタル基盤改革支援補助金、各自治体のデジタル化に係る取組の費用に充当できる多摩・島しょ行政のデジタル化推進事業助成金、マイナンバーの情報連携に使用する中間サーバの更改費用に充当できる社会保障・税番号制度に係る中間サーバ整備補助金の申請を行い、財源確保に努めました。												・令和6年度子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業に係る補助金123,500,000円											
	・町ホームページにバナー広告を掲載することで、広告料として収入の確保につながっています。 ・ホームページ運用保守委託及び広報番組制作放送委託において特定防衛施設所周辺整備調整交付金の交付を受け、充当しています。												・歳入予定金額としては以下の通り マイナンバーカード交付事務費補助金(デジタル推進係分)1,107,000円 デジタル基盤改革支援補助金45,006,000円 多摩・島しょ行政のデジタル化推進事業助成金31,712,000円 社会保障・税番号制度に係る中間サーバ整備補助金3,876,000円 合計81,701,000円											
	・選挙事務及び基幹統計事務については、国又は東京都からの事務委託金又は補助金を有効活用しています。												・町ホームページに企業等のバナー広告を掲載することで、町の収入が確保でき、企業等は事業等のPRができ、住民をはじめとした閲覧者には情報を得る機会の確保につながります。三者にとって有益となると考えます。 ・バナー広告収入については、令和6年度は1,311,000円(前年度比134,000円増)、ホームページ運用保守委託において交付金(基金)から4,500,000円(前年度比同額)											
	・予算ヒアリングをはじめ、様々な機会に、各課に対し特定財源の確保について意識づけを行っています。また、財政課においては、地方債活用の検討もしました。												・特定財源の確保により、町の財政負担の軽減を図ることができます。											
	・庁舎1階に広告付きの町内案内板を設置し、広告料を収入しています。												・収入確保だけでなく、来庁者への町内案内、広告を掲載している事業者のPRなどの効果があります。											
	・マイナンバーカード交付事務費補助金を会計年度任用職員の報酬、申請サポート、申請時来庁方式等に活用しました。												・マイナンバーカード交付等の事務を行う会計年度任用職員の報酬等に補助金を充てることで、町の財政負担を軽減することができました。 (住民係分:15,451,000円)											
	・一般財団法人家電製品協会が実施する不法投棄防止事業協力補助金を活用しています。(1,499,000円)												・環境パトロールの労務費の一部に充てることで、財政負担を軽減できます。											
	・一般財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成事業」を活用し、地区会館の備品を購入しています。												・令和6年度は、当該助成事業により2,400,000円の補助を受け、地区会館に会議用テーブル、座椅子及びワイヤレスマイク付拡声器スピーカーを整備することができました。											
	・東京都人権啓発活動区市町村補助金を活用し、人権の花運動を実施しています。												・人権の花運動を実施することで、環境に対する理解を深め、その成果を多くの人々に鑑賞してもらい人権尊重思想の普及・啓発に資することができます。											
	・子供家庭支援区市町村包括事業補助金、子ども・子育て支援交付金、子供・子育て支援交付金、子育て推進交付金などの、子育て応援課の事業のみではなく、子ども家庭センター課等の事業にも補助が受けられるような財源の積極的な確保に努めました。																							
	るための各種補助金を獲得し、保育所等への支援経費を確保することが																							
・子育てひろば事業の事業費に、東京都の子育て推進交付金を充当しました。												・各種補助金の活用により、町の財政負担を軽減しました。												
・国や東京都の補助金を活用し、子育て世代包括支援センター事業、任意予防接種事業、育児パッケージの配布、バースデーサポート事業等の各事業を推進しています。また、ブックスタート事業には、金融機関からの寄付も活用しています。												・既存の事業に活用できる補助金を精査し活用することで、事業内容のレベルアップや推進を図ることが可能となります。												

令和6年度	・任意予防接種事業、若年の健康診査、特定健康診査の上乗せ健診などの事業を推進しています。 ・業務の見直しを行い、健康診査の新たな収入として、東京都後期高齢者広域連合からの補助金を収入できる見込みです。(見込み額:481千円) ・東京都後期高齢者医療広域連合と業務委託契約を締結し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を行いました。 ・高齢者福祉センター改修事業に対して、東京都の「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金」を令和5年度より3年間確保しました。 ・立地適正化計画策定業務委託や町営東長岡住宅の浴室改修工事等を実施するにあたり、国及び東京都の補助金を活用しました。 ・箱根ヶ崎駅西土地区画整理事業について、国庫補助金及び東京都の補助金、地方債を確保し活用しながら事業を進めており、合わせて保留地の分譲販売を行い特定財源を確保することに努めています。 - また殿ヶ谷土地区画整理事業については、都補助金及び町助成金を確保し活用しながら事業を進め、組合で保留地の分譲販売を行い、同様に特定財源を確保することに努めています。 ・コミュニティバスやデマンド交通の運行経費および地域公共交通計画策定費用について、東京都の補助金を活用し、財源の確保に努めました。 ・沿線まちづくり検討業務委託料等の多摩都市モノレール延伸に関する検討について、東京都の補助金を活用し、財源を確保しました。 ・下水道事業の財源として、国庫補助金、企業債、下水道事業受益者負担金、下水道使用料等の財源を確保しました。また、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を含む下水道プラン(経営戦略)改定業務を行っています。 ・国及び東京都の補助事業の活用はもとより、市長会の多摩島しょ広域連携活動助成金を確保します。 ・令和4年度から「図書館使用料(セミナールーム使用料)」を条例及び規則で制定し、収入の確保につなげています。 ・社会教育課で所管する各施設の整備や各種スポーツイベント事業に、東京都の補助金を活用して実施しました。	・東京都後期高齢者医療広域連合からの委託金の収入を人件費、事業費に充当しています。 ・子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業の係る補助金 R5 22,144,000円 R6 100,000,000円 ・財源の確保により、予定どおり事業を執行しました。 - 一方で、下水道使用料及び一般会計繰入金(負担金、出資金)の適正化について引き続き検討を行います。 ・放課後学習支援事業の実施、不登校対策事業、ふるさと教育の推進等に活用するための財源を、引き続き確保することができました。また、新規に補助金を申請し、従来から配置している教育支援補助員の ・令和6年度の図書館使用料収入はありませんでした。 ・中央体育館空調設備設置や、総合体育大会、駅伝競走大会等に東京都の補助金を充て、実施することができました。 - また、特定財源を確保し、事業を実施できました。一方で、使用料収入だけでは施設の維持管理に必要な経費を賄えないため、財源確保について検討を進めなければなりません。
-------	---	--

No.	8-2	税外収入の拡大									
担当課		財政課									
取組内容		自治体によるクラウドファンディングやふるさと納税といった税外収入の獲得事例について研究し、税外収入の拡大に努める。									
取組年度		3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
研究		他自治体の事例研究、情報収集									
実施		ふるさと納税返礼品の検討開始、クラウドファンディングの実施									
評価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度	
		効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点
	4	B	70	B	70	B	70	B	70	-	-
	効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評価点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値										
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)						効果(成果)・有効性					
令和6年度	・12月からふるさと納税を扱うポータルサイトを1社増やし、3社としました。 ふるさと納税額の増額だけでなく、瑞穂町の知名度向上が期待されます。 また、クラウドファンディングについても実施に向けた先進事例の研究等 に取り組みました。					・ふるさと納税やクラウドファンディングにより、新たな歳入の確保と町の 知名度向上に繋がります。 事業者名 さとふる LINE Yahoo(Yahoo!ふるさと納税) 楽天					

No.	8-3	決済手法のキャッシュレス化の推進																						
		会計課・関係各課																						
取組内容		住民サービスの充実のため、スマートフォンやICカード、クレジットカード、電子マネーを用いた決済・納税等のキャッシュレス化を推進する。																						
取組年度		3年度		4年度		積極的に活用することで		6年度		7年度														
推進		キャッシュレス決済サービスを活用した町税、使用料および手数料納付の推進																						
評 価	全体計画(取組項目)中の進捗状況	3年度		4年度		5年度		6年度		7年度														
		効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点	効果(成果)判定	評価点													
	4	C	50	C	50	C	50	C	50	-	-													
	効果(成果)判定 A:想定した以上に高い行政改革(成果)が得られた B:一定の効果(成果)が得られた C:多少の効果(成果)が得られた D:想定を下回った効果(成果)だった E:成果が得られなかった(成果がまだでない) 評価点 「計画の取組(進捗・達成)状況(結果)」と「効果(成果)判定」の指標を次のマトリックス表により置き換えた数値																							
計画の取組(進捗・達成)状況(結果)												効果(成果)・有効性												
令和6年度	・証明書発行手数料のキャッシュレス化について、他自治体の状況や業者からの情報収集を継続しています。												・証明書発行手数料のキャッシュレス化を行うことで、住民の利便性は向上しますが、内部手続きが煩雑化し、処理時間が大幅に増加する懸念があるため導入には至っていませんが、費用対効果も考え、キャッシュレス化についての検討を継続しています。											
	・住民の利便性確保及び、徴収率の向上を目的に町税についてスマートフォン決済アプリの納付実施しています。また、電子マネーによる納税に対する収納業務を行っています。												・税の納付手段が拡大されるとともに、共通納税システムを活用することにより各決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングでの納付が可能となったことにより住民の利便性の向上につながっています。											
	・令和7年5月にリニューアルする瑞穂町多世代交流センターでは、貸室の利用料金の支払いにキャッシュレス決済を導入するための調査、研究を行っています。												・利用者の利便性を向上させることができます。											
	・コミュニティバスは交通系ICカードの利用が可能となっていますが、デマンド交通は実証実験運行期間中のため、運賃の支払いは現金のみとなっています。												・コミュニティバスは交通系ICカードが利用できることにより利用者サービスに貢献しています。 デマンド交通については実証実験期間中のため、現金のみの対応となっていますが、利用実態を分析し、必要に応じて、キャッシュレス決済の導入を検討します。											
	・水道料金と下水道使用料の申込、照会、支払、お知らせについて、東京都が「東京都水道局アプリ」を導入し、町ホームページで周知しました。(下水道使用料の徴収は、東京都水道局に委託しています。)												・下水道使用者サービスの向上、安定的な収入確保につながります。											
	・地方公共団体の公金収納のデジタル化推進として、eL-QRを活用した公金の納付を可能とするためのシステム改修等について、関係各課と導入に必要な情報の共有を図ります。(令和8年9月運用開始予定)												・公金納付の手段が増え、利便性が増します。											
・瑞穂町図書館使用料、元狭山ふるさと思い出館使用料、弁償金、複写代が主な収入ですが、件数が少なく少額であるため、キャッシュレス決済の初期費用・手数料を鑑み、現時点ではキャッシュレス化を見送っています。												・費用対効果を考慮して研究を続けます。												
・指定管理者が行う物品等の販売や施設使用料等の徴収、文化財担当が行う刊行物の販売で、それぞれ現金の取扱いがあります。状況を踏まえてキャッシュレス化の推進を研究します。												・キャッシュレス決済手法の導入を図ることで住民サービスの充実が見込まれます。												
・公共施設予約システムを、キャッシュレス決済やインターネットのみで申請・承認が行えるシステムに入れ替えましたが、使用料等の見直し等、課題があることから導入していません。																								
・スカイホール利用料のキャッシュレス化は、関連部署と効率的かつ効果的に進める必要があると考えますが、具体的な方策については未検討です。												・キャッシュレス化により、利用者の利便性の向上が期待できます。												